

平成22年9月9日（2）

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、16名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

会議に先立ちまして、皆様にご報告いたします。先般、設置いたしました決算特別委員会において、正副委員長の互選を行い、委員長に尾家啓介議員、副委員長に尾澤満治議員が選任されましたので、ご報告いたします。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第1 一般質問1日目を行います。順次、質問を許可します。

最初に、ぶぜん風の会の質問を行います。山本章一郎議員、どうぞ。

○13番 山本章一郎君

おはようございます。ぶぜん風の会は、この議会、10年後の豊前市は、どのようなになっているのか。特に、人口増に対して、いろんな事が今取り組まれていますけれども、こういったものが、きちっと形が整えられるのか。いろんな人に豊前市に住んでもらえるようになるのか。今住んでいる人たちが、より豊かな暮らしができるのかという思いで、質問をさせて頂きたいと思っております。

3人でいろいろ、あそこは、ああしたいといい、こうしたらいいと協議をしながら、今日の質問項目を考えました。今の現状がどんなふうになっているのかを検討しながら、考えましたので、前向きな回答をお願いしたいと思います。今回、10年後の人口増を目指して頑張ろうということで、7つの項目について事前に通告しております。

最初に、東九州自動車道の進捗について。2番目に、新産業ゾーン北高跡地の6月議会から後の経過について。3番目に、新しい観光、交流人口をどう増やすかという提案をしたいと考えています。4番目には、安心して定住できる住宅政策を提案したい。

5番目には、教育問題、6番目が、中山間地のコミュニティ、人間関係、地域間の人と人のつながり、少子、高齢化が進む中、今、集落が壊滅するような状況にある。

これが、どうかして歯止めがかけられるかどうか、いろんな提案をしていきたいと考えています。最後の7番目が円高、今まさに日本の経済、世界の中で窮地に立たされるのかなと、そんな予感もしておりますけれども、豊前市においても、この円高の影響、いくらかあるかなという思いの中で、7つの質問を用意しております。

市長には、10年後の豊前市が、どのようなになっているのか。また、釜井市長個人として、豊前市でどんな暮らしを10年後にしているのか。後、私の一番最後の質問のときに、市長にお答え願いたいと思いますので、その時がきたら、よろしく、その考えをお聞かせ願いたいと思います。

それでは、質問の最初に、東九州自動車道の進捗について、建設課長にお伺いしたい

と思います。先日の新聞報道によれば、地域の皆さんに、東九州道の進捗について、概要が説明されたという報道がなされておりました。丁度、私の集落の地元の中を横断するような形で、集落間のつながりが少し薄れるのかなと。それと既存の道路、それから水路とかがあります。そういったものが、この自動車道の建設がされるにあたり、少し迷惑な部分もあるなという感じがしております。そういったところで、いつごろ供用開始になるのかを含めまして、建設課長にお答え願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

建設課長、答弁。

○建設課長 加藤久幸君

おはようございます。ご質問の東九州自動車道の進捗について、お答えいたします。まず、東九州自動車道につきましては、平成11年12月1日に椎田・大平線として都市決定され、平成18年3月31日に、国土交通大臣より西日本高速道路株式会社へ事業認可の決定があり、事業実施へと動き出されております。

豊前市域東西7.6kmの横断、既存の道路、水路に影響ということのために、関係地区6校区に分け、区長、土地改良区理事長、農業委員等の関係者を委員として、4つの地元建設協議会をつくり、それぞれの協議会において、19年5月より設計協議を行い、平成19年10月4日に、東九州自動車道豊前市域設計協議確認書を調印いたしております。また警察、福岡県等の関係官庁とも協議を行いながら、現在、進めているところでございます。

後、供用開始の時期につきましては、計画では、平成28年度に供用開始となっておりますが、努力目標として、平成26年度供用開始を目指し、西日本高速道路株式会社福岡県土地開発公社とともに、鋭意努力しているところでございます。

用地の進捗状況につきましては、西日本高速道路株式会社中津工事事務所が担当している区域、椎田南から宇佐間の28.3kmの区間で、平成22年8月末現在では、面積比での進捗率は75%となっており、豊前市域7.6kmにおきましては、67%となっております。今後とも早期開始を目指し、推進してまいりますので、議員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今の道路、水路等は、どうなっておるかということでしたが、変更点もありますので、議員からご指摘が以前からありましたので、変更点について、一応申し上げます。

県道の犀川・豊前線の所におきましては、ボックスカルバートを橋梁に変更するとなっております。ボックスカルバートが4.5mぐらいありましたので、橋梁で3.5mで視界がよくなっております。その他、県道国見・松江線、松江の熊本池の下になるんですが、及び市道の天地山から大村に行く所ですが、ボックスカルバートから橋梁へ、今検討中ということになっています。

水路の横断溝につきましては、円形コルゲート管から管理道路付きのボックスカルバ

ートに変更となっております。一応、変更点については、以上であります。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

既存の道路、県道、市道は修正がなされている。箇所によっては今から検討ということです。もう1つ質問ですが、農道が交差する部分、約60mぐらいのカルバートで、中が暗闇になるトンネル状態ではないかと思いますが、農道と同時に水路が片方についていますが、その辺の安全確保ができているかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

建設課長、答弁。

○建設課長 加藤久幸君

市道、農道については、拡幅改良など計画路線については、計画幅でボックスカルバートで設置するということが協議済みであります。現状で行うものはそのままということであります。その中で不測の事態が起きたらどうなるかという面もありますので、用水路、配水路、通路について、上下の断面をそのまま上下流の既設断面を、そのまま設計を行っておりますし、交通時に不測の事態が生じた場合には、用水路に管理道路を設けておりますので、その通路の断面を利用して排水できるようになっております。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

もう1つは、約6mぐらいのカルバートが暗闇の中は昼間でも暗いと思います。そうした中にトンネル内の照明とか、朝晩、散歩する人が多いので、中学生とかの通学道路にも利用しております。そこら辺の防犯対策、安全対策はないですか。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

中が暗いということですが、出来上がってから状況を見て、そういう所は協議していくということになっております。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

出来上がってから協議する、この負担は市が負担するということになりますか。

それとも整備会社が負担するということになりますか。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

市がするというよりも、管理の問題も出来てから状況を見てすると。できたら市がするんじゃないくて、当然、悪いものでしたらネクスコに要望していきたいと考えています。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

当然、建設費の中で会社のほう、国のほうが負担すべきだと私は考えています。そういった中で、なかなか今回の東九州道、高速道路の造り方が前と変わってきたのは事実であります、そういった所は十分に申し入れてほしいなと思います。

もう1つは、暗いというのもありますけども、今、農機具が大型化してまいりました。以前は、田植機にしても、4条植えがあればいいのかなという感じでしたけど、今はもう最低6条、大きいのは8条の田植機、コンバインも2条刈りから4条、6条刈り、その幅も2m近くあります。農道は、そういった設計にはなっておりませんでした。

そういった中で、薄暗い中で離合するのもできない。歩行者や高齢者がおった場合、かなり向こうからトンネルを抜けてくるのを、じっとこっちから待つとかないかんといったような状況が起こるんじゃないかという心配があります。

建設途中の説明会でも、何回も何回もこのことが会場の中で質問されたことであります。この後、その辺に関しては、ネクスコが、どうか対応するような話をしているようでありましたけども、その辺はどうなりますか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

農道につきましては、先程、議員が言いましたように、幅員が、今大型化になって齒を広げますと約3mでありますので、その3mプラスということで、一応、幹線的な農道、ほ場整備についた農道については、5mの幅員をもってやってくれということでお願いして基本協定はしております。

それから、照明については私も建設課のときに東九州をやったことがあります、これについては、ネクスコと話まして、状況を把握した上で、暗ければ照明を付けますという回答を頂いています。出来上がった状態でして頂きたいという、今のところの協定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

十分申し入れだけはして頂きたい。なるべくなら市の財源を使わなくて済む状態で、よろしくお願いいたしますと思っております。そういった思いを込めて、地元の説明の中で、

いろんな意見も申し上げてきましたし、着工に向けていいよ、ということも発言したつもりであります。

次の質問に移ります。新産業ゾーン、北高跡地の問題、6月議会では、いろんな問題を持ち出しまして質問いたしました。6月議会以降、新しい動きなりが分かりましたら教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

北高跡地新産業ゾーンにつきましては、5月31日に大和リース株式会社を整備事業社として仮協定をいたしました。6月議会の後、6月24日に地元商工業者の皆様に対する説明会を開催させて頂きました。当初の予定では、出店者と大和リース株式会社との出店の合意等を、8月末を予定をしてきたところですが、現在、新規にまた出店を申し出た所もありまして、また、それぞれ出店されるテナントで、どういったものを販売するかという調整等を行っているという状況の報告もありまして、作業的には1ヵ月ほど合意まで時間が延びるという報告を頂いております。

大和リース株式会社と、出店テナント様との合意契約ができましたら、市と大和リース株式会社との間で、基本協定等を交わしながら、今後の作業を進めていく予定であります。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

私も6月24日、出店者の説明会に、私なりに自分で作っている農作物が、この場所で展開できないのかなということで、説明会に出席いたしました。その中で頂いたイメージがありますが、これを見ると、共存共栄とか、豊前らしさというのが、私には見受けられないということでもあります。特に、6月議会では、その辺が大切ではないか。

共存共栄、何もできてないんじゃないかということ意見を申し上げました。何でかと、中心市街地と言いますか、駅前の商店街に向けての人の流れをつくれる道路がない。それから、豊前の物産なり魚とかが販売できるような、そういった豊前の産品が中心になるような商業ゾーンがあってほしい、加工するエリアがあってほしいなという思いで、豊前らしさを、この場所で、市役所の筋向かい側で発揮できる、そういった期待をしておったところでもあります。

そういったところで、共存共栄のために中心商店街と、どのような人の流れをつくらうとしているのか、お聞かせ願いたい。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

議員おっしゃるとおり、中心市街地既成商店街等の中心市街地を活性化しようという、コンパクトシティを造っていこうという目的のもとに、学校跡地に新産業ゾーンで複合商業施設を誘致しているところであります。現在、計画しておりますのは、道路としましては、郵便局から旧図書館へ抜ける都市計画道路、上町・杳川池線を、本年度と23年度までに開通をさせる。そこから図書館、文化ゾーン、または商業ゾーンに入る通路を12mで整備をするという計画でございます。

今後も、中心商店街の皆様ともよく協議しながら、駅から北高跡地に通じるルート、また東八商店街から通じるルート等について、今後検討していきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

もう1つの考え方、豊前らしさということで、1次産業から今6次産業ということで、加工・販売まで含めたところを導入すべきだという考えを、今でも私はもっています。

また、そうすべきだと思います。そこら辺の検討がなされているのか、大和リースさんの中に、そういった考え方をもって下さいというような協議がなされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

地元の商業者の方、また、商工業者の方を対象にした売場スペースを設けていくというのが、当初からの事業計画ですし、大和リース株式会社からの提案事項でもあります。その中に、豊前らしさをということで、地元の農産物、農林水産物、また特産品等が販売できるスペースを確保していきたいという検討をしてみました。

一番望ましいものは、委託販売等によって農家の方、いろんな加工業者の方が、自由に会員になって出品できる店舗を設けていくと。それが一番望ましいという考えから、そういう直売所等に対して説明会等を行ってきました。そういうところで、大和リース株式会社のほうも、現在、出店交渉を継続するというところであります。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

少しずつ、私の思いに近づくのかなということで、まずは、一安心という思いがしています。私の主な質問は以上なんですが、後、5つの項目についても、少しずつお聞かせ願いたいと思います。

先日、新しくできまし北高跡地の体育館を利用して、神楽の公演ができる場所ができ

ましたので、来年2月ぐらいから県の計らいで神楽の定期公演を毎月やっていこうと。スケールは150人ぐらいから始めていこうと。特に、また有料化を目指して、地元の人にも来てほしいのですが、余所から多くの方に来てもらい、そして京築の神楽をより多くの人に分かってもらえたらという狙いのような企画であります。

そういったことで、これからも定期的に150人という規模は少ないんですけども、そういった外郭があるということで、新しい観光の目玉が、また1つ増えるのかなという思いがしております。こういったことも利用しながら、150人来たら何か豊前の物を買って帰ってもらう。そして、また、もう1人、お土産を持って行った人に、豊前の話、神楽の話をしてもらいながら、次回の神楽の公演に行ってみようと、そして、また1人増やしていく。そういった仕組みがうまくできるような支援をして頂きたいという思いがしております。

こんなことで交流人口、ああ豊前はいいねということになれば、それじゃ定年したら豊前に住んでみようと。この際、毎月1回行くよりも、いっそ住んでしまえといった人も増えてくるかなと。そういったときに、それなりのいろんなイメージを描いてきた人たちにも、対応できるような住宅政策も必要かなという思いがしております。

今、丁度、横武の中に市が18区画造って、24年4月から販売開始の計画が進められております。赤熊の住宅も立派な住宅だと思いますけれども、横武地区は横武地区の住宅の提供の仕方があるのかなという思いがあります。

単純に土地の単価は3倍ぐらい差がありますし、もうちょっと取り組みをすれば、今この車社会で横武に鉄道とか、公共の乗り物を利用するわけにいかないの、そういったことで、1人1台ずつの車は必要になってくる、そんな地域です。逆に高速道路に近いということで、行橋方面に仕事に行くには、通勤時間もかけなくて済む。そういったことで、それぞれの人のあったような住宅政策を展開していったら、面白いことができるんじゃないかなと思います。

市の今の横武の住宅計画は、なかなか今から意見を言っても変更しにくい所はありますけども、ゆとりのある空間の中で、住宅提供ができたかなと思っておりますが、建設課長なり農林課長、まちづくり課長でもかまいませんけども、そんな住宅提供ができたらいいな、人口が増えるんじゃないかなという思いがあれば、どなたか、お答え願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

誰が答えますか。分かった人が言って下さい。

山本議員。

○13番 山本章一郎君

なかなか即答が難しいようです。私は、ヨーロッパとかにありますような、森の中に1戸建ての家があって、そこで薪のストーブがあって、煙が出て、その煙さえも

なごやかさ、柔らかさ、そんな家に住みたいなと私は思っております。

もう1つは、今はネット、電子の時代で、いろんな情報が光ファイバーを使えば、どんどん速く、田舎に住んでいろんな仕事ができる。そういった人たちも豊前に住んでできるんじゃないだろうか。特にテレビを見ていましたら、通販の一番大手と言いますか、ジャパネット何とかが、何か日本の中心に会社がありそうなんです、九州の田舎の方にあつて、倉庫があり、宅配の業者が在庫を抱えている、そういった運営を全国ネットでやっていく。そんな話を聞きますと、豊前もそんなチャンスがあるんじゃないか。

この東九州道が開通すれば、そういった拠点になれるんじゃないか、そんな予測もしています。そういったことも含めて、いろんな人が来れる、住みたくなるようなまちづくり、住宅政策を目指してほしいなと思います。

私の質問時間は、後10分ぐらいですので、最後に釜井市長にも答えを頂かなければなりませんので、一番最後の円高の問題、農林課長にお伺いしたいと思います。

去年から今年、鶏の餌になる飼料用米を栽培しております。去年は、1k当たり50円、今年が25円ということであります。去年の場合は、トウモロコシの値段が50円、今年が25円に下がったということで、25円でしか契約できないということです。

豊前においても、国際感覚がないと、これから農業も経営が段々できなくなる。難しくなるということで、少し国際感覚も身に付けていかなくちゃならない。

プラスの円高ですので、当時は1ドルが100円ぐらいだったかなと思いますが、今や80円ということで2割高くなっている。そういったことを勘案すると、農作物を生産して販売価格が2割減収するんだ。農作物の2割というのは、これはもう価格破壊そのものです。今は農政に頼って、日本の農業が成り立っているんですけども、原則的な市場原理にあわせてしまうと、とてもじゃないけど成り立たないという現状です。

こういった感覚、今から豊前市の農家にも、是非そういった知識なりが必要だと思いますが、農林課長、今、どんなふうに思いますか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

円高の農業についてということでありますが、この件につきましては、先般、JAとも逐次、協議をしているわけです。その中では、今のところ、この円高に対しての農業関係についての影響はないという回答を頂いています。今後についても、これが資材関係等に影響してくれば、対応についてはJA、それから関係機関と協議しながら対応したいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

では、私の最後の質問、釜井市長にお尋ねいたします。10年後の豊前市、どんな姿になっているのか。また釜井市長個人として、どんな暮らしをしているのか、お答え願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

10年後は生きていると思いますが、この場所にいないかも知れませんが、それで、今ご質問をずっと聞いた中で、豊前らしさをどうつくるのかということで、今回も10月、東京の旭桜会に行って、講演をするようにしております。そのテーマは何かと言いましたら、総務省の中津を含め自立圏構想の説明と、京築アメニティ構想、苅田、吉富のお話をしてくれということです。皆さん、東京におっても博多におっても、豊前らしさ、故郷はやはり緑ありき、やはり涙が出るほど皆さん思っているんですよ。

そこでの論調も、今の山本議員のご指摘もそうですけれども、他のまちのいい面は真似をすればいいんですが、何もかも同じような金太郎飴みたいなことは望んでないと思いますので、今日は、昼からも、その質問等もありますし、また論戦を展開して前向きな話になればいいなと思いますが、とにかく3つあると思います。

1つは、豊前市は税金が高いということでありましたけど、前の議会で議決して頂きながら、都市計画税を含めて固定資産税を0.1下げて1.5にしたと。これで豊前市の税金が高いというのが相当払拭されると思います。

2番目は、やはり強い行政がリーダー性をもって肝っ玉を大きくして進むこと。そのためには、動ける人、地元の人、民間の人もしっかり頑張ってもらおうということでありまして、その証拠が、今度の北高跡地の運営、やり方だと思います。そう認識しております。

それをきちっとやるならば、10年先は小さいながらもキラリと光り、また今まで一番福岡県の東の端のどん詰まりの地域でしたけども、風穴がよくなりまして、もっともっていろんな方が交流ができ、勇躍するまちになるだろうと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

最後に、10年後には、どうかして、この豊前市の人口を3万人という大きな大台を復活させてほしいと思っています。目標人口には届かないというのが、目の前に来ておりますけれども、これからの10年をしっかりと運営を頑張ってもらいたいなと。

釜井市長が、その10年後に今の職にあるかどうか分かりませんが、もしかしたら私が代わりに、その席に座っているといた場面があるかも知れませんが、ということをやんわり半分には取れるような発言ですが、以上をもちまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 秋成茂信君

次に、岡本清靖議員。

○3番 岡本清靖君

私たち、ぶぜん風の会、第2番目、岡本です。この風の会の題が、豊前市10年後先の状況、そういった経過、どんな形になっていくのかということで、改めて7項目をあげていますが、私としましては、その中の中山間のコミュニティ、そういった活動についてのご質問を主にさせて頂きたいと思います。

まず、その前に、市長は基本構想で、15年度から24年度までに構想をあげております。人口を増やそう、3万2500人を目標に、必ず人口を増やしていこうとした構想をあげられております。後2年先でございしますが、これから先、今まで住まれていた方々がだんだんと高齢化になり、少子化になっていく中で、だんだんと亡くなっていかれて人口が減っております。そういった中で、これから先の中山間地が、高齢化が進む中で、豊前市の人口増、24年度までにどのくらい目標に近づけるのか、考えて頂けるならば、そういった気持ちで、ここで答えはできないと思いますが、24年度に3万2500、3万人の大台を超えるぐらいの気持ちでやられるのか。そういったところが少しでもあれば後で、お聞きしたいと思います。

これから先、私たちの中山間、これは自分たち岩屋だけではありません。豊前市全体の山間地を考えていく形ですので、その点は、皆さん、お聞きして頂きたいと思います。私は岩屋から出ておりますので、岩屋地域、分かるところで、できるだけのことを話させて頂きます。まず、自分たちの所が高齢化し、だんだんと少子・高齢化になり、人口が少なくなっております。その中で、自分たちの農業も支えにくくなっている。

また逆には、地域の伝統芸能も支えがしにくくなっている。こういった中で、やはり地域の中に、どこから人口を増やしていくのか。地域だけで子どもたちはいない。子どもさんを産めるような家庭も少ないといった中で、豊前市全体の人口も下がっている中で、中山間地の人口をどう増やしていくか。それが一番の課題ではないかと思えます。今までの中で、アグリティリズム、グリーンティリズム、そういった中で、できるだけ外から田舎に来て頂く、そういった考え方も豊前市のほうもやられております。

その中で、今年の春にも、農家民泊を提言された方もおります。農家民泊は1泊2日という形や、2泊3日という形と思いますが、こういった方たちは、ただここに楽しみに来ているだけの形だと思っております。その日だけ1日を街の中で住むんじゃなく、田舎で暮らしていこうじゃなく、その中の楽しみを、1日の中で分かち与えて頂こうという考えでおりますが、その中の農家民泊の中で、だんだんと少しずつ変わっていく。

その中で、1つの畑を自分に確立してもらって、その農家の方に1年間いくらという、3000円なら3000円という金額を与えてもらいながら、自分たちが、そこの野菜を作っていくといった形も、だんだんと生まれてくるんじゃないかと思いますが、豊前

市のこの前の農家民泊は、そこまではいっておりません。ただ初めてのことで、そういった中で、外から田舎に来てもらって、どういった地域なのか、豊前市という所がどんなものなのか。そういった認識を、まずは与えて、外部の方々に知って頂くのが一番だったと思います。

その中で戻りますけども、市長、24年度までに人口がどのくらい、はじめの基本構想に、何人くらい人数的に近づくとお考えですか、お答えができますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

確かに人口は3万人を切ったわけですけども、戸数は今までで豊前市で最高なんですよ。今日も玄関で見て下さい。18名増えております。激減しているんじゃなくて、ちょっと減りつつあるということでございます。

ただ、日本全部が激減するという状況の中で、生易しい手を打っても難しい面がある。子どもたちの対策を含めまして、ようやく、それに類するような借金も減ったし、預金も20億円を確保すると、手を打てる状況になったということでもあります。

答申を頂いておりますので、これからも頑張っていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

同じ質問で、総務課長、この中をまとめるためには、どんな気持ちでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

今、市長が申しましたように、これから、やはり本当に人口増、豊前市にとって本当に大切な問題だと思います。職員一同しっかり検討しまして、いいアイデアを出しまして、人口増対策に努めてまいりたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そうすると今、少し上下しているというのが、今の市長の考えでございます。そうでなくても山間地では、やはり農業も、今日の農業新聞の中でも、農業をする人が減ってきていると、そういった大きく大々的にあげられております。そうなれば、農業にだんだん見向きをしなくなると言いますか、その地域の人たちが、だんだんと離れていくという形になります。そういった中で、これからの山間地のほうの食い止めといったところで、どのようなものを地域で施策を練れば、そういった形で人口がそちらの

方に傾いていくだろうかと思いますが、そんなところの市長のお考えはどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

全国的に見て、人口増対策で一番難しいのは山間部、島、離れた所、生易しい手では難しい面があるかと思いますが、今、豊前市がやろうとしております景観条例は、京築アメニティ構想の中における共通項になっておりますし、今度、市全体も加えて、そういう方向になろうかと思いますが。では誰がするのかと。豊前市出身の人が住んで頂くのか、また北九州市の方に住んで頂くのか、中津の方に住んで頂くのかということだろうと思いますので、医療・教育・売店、いろんな関係の総合要素ということであります。ただ、豊前市の場合は、山奥と言っても15kもないんですね。バイパスから10k弱ですから、他の所の山奥と違いますので、幅は狭い山奥ですので、やり方の1つによると射程距離じゃなかろうかと思います。

岡本議員のご質問、非常に一番難しいことだろうと思っておりますが、豊前市の面積111の中に山地が71%ですので、その関係ですね。やはりどうかしてやっていこうというところでございます。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

豊前市は、ちょっと細長く南の方に長い。私たちの所は約17kくらいあります。15kじゃない。その豊前市でも、岩屋が一番細長く、一番どん詰まりの所だと。今、犀川線が開通しておりますから、どん詰まりではありませんけども、そういった中で細長く、丸びを帯びていれば、お互い地域が豊前市のほうに出ていくという、そういった仕事の面でも出て行きやすさがあると思いますが、最終的に、やはり一番遠い所に住んでおられる方々が、やはり都心に出ていく、豊前市の中心街のほうに仕事に出ていく中で、時間がかかるといったことで、いろいろと不便な所がありますので、そういった所を、これから先、この10年先の豊前市がどのように変わっているのか。

そんな中で、これからも一緒に市長も10年先、先程言いましたけども、そのまま市長で残られているのか分かりませんが、そういった中で、お互い一緒に執行部が目を見て、皆さん一緒になって考えていって頂きたいと思っております。

まず、私たちの山間部の中で、公民館、郵便局、そういった形で、今、派出所はありませんけども、そういった広域の中で、公民館をこれから先、どのように使用させて頂くか。だんだんと高齢化になり、豊前市街までくだっていくというのは、ちょっと難しくなる所もありましようけども、公民館を市の公的な支所として、これからもしてもらえたらと考えております。その中で、やはり住民票を取るのも市まで出て行かなければ

ならない。やはり地域の中で、すぐそれが受け取れるといった公民館を、地域の活性化の形で考えて頂けたらと思っていますが、そういったことはどうのお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

現実の問題としまして、小学校4校が1校になりましたので、豊前市立合岩小学校は死守、そして豊前市立岩屋公民館も死守、頑張って、如何なることがあろうとやっていくと。やはり公的な関係がないと、恐らくもっともっと大変になるだろうと思っていますので、命綱だなと思っています。

支所までというと、なかなか難しい面がありますが、後、そういうような関係が、昨日テレビを観ていたら、大牟田がコンビニに戸籍の関係をしようという動きもあるようですので、テクニック上やれるのかと思っていますが、ただ、ここで申し上げたいのは、インターネットが、豊前の場合は0979で、岩屋までインターネットが通じるようになっていまして、一番、今、頭が痛い町が、築上町とみやこ町には、インターネットが行橋からいかないんですよ。だから、そういう仕事ができない。

もっと過疎になるということです。やはりそういうような関係の携帯電話、いろんな新時代に合った関係を、やはり岩屋の隅々まで、岩屋の公民館を通して、学校を通して、全地区民の方に行くようにすることが必要だろう。歴史的な件と新しい未来を照らす件もやっていくべきだと思っています。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、市長がおっしゃったように、小学校4つが統合し、今は人数的に合岩小でも60名ぐらいですか、55から60の間だと思います。合岩中学校が今40ですか。

平成25年のときに25名というのは、もう減少ですね。そういった中で、やはり岩屋だけではなく、合岩から岩屋、上の方が子どもがそんなに少なくなる。それが一番大変なことだと思います。

先程も山本議員がおっしゃったように、新しい安定した住宅政策、横武までのことしか言わなかったけども、これから先、豊前市全体の中で、どこでも楽しく、この豊前市がいいと言われる。そして、また田舎のほうに行けば空気もいいし、ここに住んでみたい、そういった気持ちにさせるような所に、やはり山間部はしてもらいたい、そういった考えでありますので、これからも市長、よろしくお願いします。

先程は公民館だけでしたけども、郵便局も今、年金関係問題だけが公的な関係で取り扱いがされていると思いますが、今、岩屋では合河が郵便局があります。岩屋のほうは簡易郵便局であります。この簡易郵便局も、やはり先ほどの公民館と一緒に、地域の中で

公金を扱われる立場に、これから先、できるものならやってもらいたいという思いがありますが、そういうところの市のお考えはどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

会計管理者、答弁。

○会計管理者 有吉よし子君

議員のご質問にお答えいたします。議員ご指摘のように、郵便局、または簡易郵便局では、現在、税金など公金の窓口納付ができていないのが現状でございます。

銀行、郵便局の双方に対応した納付書への変更、それに伴う電算システムの改良などの課題があります。今後は、できるだけ早い時期に、郵便局での税金等の窓口納付が可能になるよう、ゆうちょ銀行、関係各課と検討を重ねてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

ありがとうございます。そういった形で、これから豊前市が良くなるために、前向きの検討でお願いしたいと思います。以上で、中山間の私の内容としては、そのくらいの形で考えております。後は、尾澤議員のほうの説明が長くなると思いますので、そちらでさせてもらいますが、もう1件、円高の関係で少し話をさせてもらいたいと思います。

まず今、円高が進む中で、豊前市の企業に対して、どのような影響が出ているのか。先程、農業の関係で、山本議員がおっしゃったように、今年の農業の中で、私も景観実現作物、レンゲを頼みましたが、レンゲが3倍に上がっています。そういった中で、5k、6k、頼んでも、今までは1kで買えるような形になりますけども、そういった形で、だんだんと今のそういった形があるのか分かりませんが、豊前市の企業がどのような影響を受けられているのか、分かれば教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

議員ご質問の市内企業への影響についてであります。市内企業数社に問い合わせをさせて頂きました。自動車関連企業も含めまして、現在のところ円高による大きな影響はないということでございました。ただ自動車産業等は、エコ減税等、補助金等が今月終わりましたので、今後2割から3割、発注量が減っていくだろうという見通しを立てているということであります。なお、6月に実施しています豊前市内の企業調査では、業績が回復傾向にあるという企業も確かにありましたが、依然として、生産高が落ち込んだまま悪化しているという企業も多数含まれております。

今後の経済情勢等を見据えて、また積極的に、そういった情報収集等を行いながら、

雇用問題等に発展しないかどうか、アンテナを張り巡らせながら対応していきたいと考えております。議員の皆様のご支援もよろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今のお話の中では、豊前市の企業は大分いい方向でというお話のようです。

これが一番円高で、だんだんと企業が落ち込みになると、やはり豊前の中でも雇用の問題が一番大切だと思います。これから若い者が、やはり外から来て、豊前市に住んで頂いても雇用がないことには、やはり住む人がいなくなるのではないかと。子どもさんを産んでくれないような形になるのではないかとといった懸念がありますので、そういったところで、豊前市行政から見ても、やはり一緒になって企業とのタイアップをしながら、そういった中を把握しながらやって頂きたいと思っております。

最終的に、今の円高の形ですけども、これが12月議会ぐらいに、円高がこのままどつとどつと進む中で、豊前市には影響はないという形でありますけども、このまま円高の関係が新聞紙上で、いろいろと大きく取り上げられるならば、やはり私たち議会としても、会派としても、そういった形を国のほうに打ち上げるべきではないかと思っております。国のためだと思います。それが後、最終的に豊前市の中の一番大事な財政面になるのではないかと思います。

そういった中で、この10年先の見通し、これから市長はじめ行政、皆さん、お互い一緒になって私たちも一緒だと思います。一緒になって話をしながら、この豊前市の中の改革をしていかなければいけないのではないかと思っております。これからの10年先、どうなるか私自体も分かりませんが、より良い方向で、先程の人口3万2500が3万を超えて住めるような豊前市になってほしいと思っております。

以上で質問を終わらせて頂きます。

○議長 秋成茂信君

次に、尾澤満治議員。

○6番 尾澤満治君

風の会、最後で後1時間ぐらいありますので、質問をさせて頂きたいと思えます。

今回は、今さっきありましたように、10年後の豊前市を見据えてという形で、10年後、どのように豊前市がりたいか、私なりに、いろいろとイメージをしました。

私のイメージとしては、人口4万人を目標に10年後をさせていく。この施策として、豊前市は本当に災害がない、自然の災害がないまちで、そして地価が安くて、それから食べ物が美味しい。余所から来る人は、すごく恵まれていますねという話です。

企業誘致というのは、なかなか難しいかもしれませんが、これから極力、外部から住んでもらう。北九州、苅田、トヨタ・日産、トヨタがプリウス、ハイブリッドカー関係

を、こちらのほうで作り上げるという形で、今埋立地も購入するという形で、かなり人口増をして頂けるのではないかと。そのときにベッドタウン化として、豊前市に住んで頂けるような施策を、これから10年間というか、5年くらいかけて、それと併せて高速道路が、26年を目途に開通するということでもありますので、このときに逆に、ここから北九州まで、約30分くらいの通勤圏内で入れると思います。

やはり我々もそうですが、子どもがいる家族にとりましては、やはりそういう食べ物が美味しくて環境がいい所、そして最後に勉強ができる、いい環境で子どもたちに勉強をさせてやれる地域を探す。そのためには、今ここには青豊高校もありますし、総合学科、いろんな外部から入って来ています。

今、3人ぐらい、田川や福岡の遠くから来ていますし、来年度はまた増えてくるのではないかと思います。総合学科で県内各地から入ってきますので。そういう形で、学校が素晴らしい教育の環境のもとで受けられる豊前市であれば、人口が増えてくるのではないかと。そのためにも、今、市長が言いましたように、行政が頑張ってるんだという力強いお言葉を頂きましたので、そのために、これからどうしたらいいかということで、我々会派として質問事項を考えてきましたので、どうか前向きなご回答を頂きたいと思っています。

最初に、北高跡地の新しくできる新産業ゾーンのその後の経過について。1つあるのが、公共施設との連動についてと。大和リースさんが入られて、いろいろな所を今、中津にもフレスポがありますし、この前も議会で視察させてもらって東京圏内、いろんな所に出ておりますが、どこも金太郎飴で似たような施設ですね。中津にありますし、行橋にも、それに近いような施設があります。

そういうものが、今市長が言うように、豊前らしさをどういうふうに出せるのかと言ったら、私は公共施設がある。体育館があり、多目的ホールがあり、そしてそういう文化施設があるというメリットを、最大限に活かさなければいけないんじゃないかと、余所にはないと。そしてそのときに、例えば子どもを図書館に預けて、お母さんは買い物に行く、その間、図書館で子どもたちには本を読ませる。そういう連携プレーができないと、余所とは違ったゾーンではないんじゃないか。余所は来ただけで、ぱっと帰るだけの施設だと思うんですけど、豊前としては、公共施設があるということがメリットではないかと思いますので、そこについて、この前の大和リースさんが作った絵では、豊前市の施設と建物が背を向けてやっていたんですが、そういう連携プレーを取るということは、考えておりませんか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

北高跡地全体で通路等の相互乗り入れ、駐車場等の一体的な利用等を行うべく、今、

協議を行っているところでございます。また、その他、どうしてもフレスポという特異上、買い物等の導線等を考えたときに、まず、玄関等が何箇所も設けられないという状況の中で、設計等がなされていることと、相互の建物で外装等の一体性とか、また現在、1階建ての低層の建物にしていくという状況ですので、そういった外観上の統一性等については、今後、協議はしていきたいと思っております。

また、商業ゾーン等、隣接する図書館、埋蔵文化財ゾーンの所は、大和リースさんのほうで、芝生を張った多目的な利用のできる広場を設置していこうという計画になっております。そういったところで、屋外イベント等の開催を行ったり、また他の公共施設、また公園等と一体的な行事が行えるような仕組みを、今後、協議しながら作り上げていきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

特に僕は思うんですけども、公共施設、絵がまだ綺麗にはできてなかったので分からないんですが、公共施設とその誘導という形で、結構、雨が降ったときとかは、若いお母さん方は濡れなくて済むような屋根付きという形で、どこでも入れるような施設、そういうものを大和リースさんに造ってもらなりして、誘導させていくとか、そういう形で極力、図書館に子どもを預けて、自分たちは買い物をゆっくりするという競合性を取って頂けないかなと思っております。それは費用はかかりますが、大和リースさんに市から提言しながらやって頂きたいと思っています。

それから、この前、先週の夏休み最後の日曜日に、夏休みの最後の思い出にサービスをして、大分ドームでコンサートが2日間あって、4万人の観客が入った。

大分銀行ドーム、サッカー場は4万人が全国から集まった。列車も通ったんですが、その横に15分くらい歩いていけば、パークプレイスというジャスコが中心となった施設で、ユニクロ、ナフコとかホームセンターが入っているんですね。

朝10時ぐらいに行って、グッズが売れるから買いに行ったんですが、それから全国から来たファンはどこに行くかという、パークプレイスに行く。暑いものですから、お昼を食べに15分くらい歩いて行く。そこで食事をして休憩して夕方5時からコンサートに、また移動する。ちょっと雨が降ったりして、タクシーの運転手さんとか、私はアッシーだけで、運転手だけで行ったので、いろんな方に聞いたんですが、2日間で経済効果は何十億円というお金が落ちている。あそこはタクシーがないんで、大分交通がバスで大分駅までピストン輸送、そして、それでも間に合わなくて、乗れなかった子どもたちが8000人ぐらい溢れ出てタクシーで戻った。すごい経済効果があったと。

豊前では、そんなに大きいのはできないでしょうけれども、折角、神楽殿という施設があったり、いろんな形で共通的なイベントを開催して、その帰りに買い物をしてもら

うとか、食事をしてもらおうという形で、うまくもっていかないと、折角の公共施設がありますので、うまく利用していつて頂きたい。

それと、もう1つ、そこに市長、職員を配置して民間との、そこでノウハウをそこで勉強してもらおう。やはり民間のノウハウを習得しながら、民間が主導じゃなくて行政が主導するイベントを打ちながら、そこで両方がいろんな業者とのノウハウをきちんと勉強させる。そこに職員を配置するという計画はないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今まで、この10数年、ゆず祭、カラス天狗祭、さかな祭、いろんなイベントをし、また大体こなしてきたと。また、汐湯、ト仙の郷、天狗の湯、道の駅、大体、公設公的民営化の関係も失敗しないできた。で、今回のこの北高の関係は、市の土地に公共施設と、また最終日に、ご相談をします医療関係、こういう件を含め、公的要素が相当強いんですよ。これに民間のやろうという人に入って頂くという作戦ですので、ただ、その中で一番大事なのは、今、議員が言われた、では取締役は誰がするのか、こういうことですので、北高全体の掌握は、やはり市が責任をもってせななんなと思っています。

幸いなことに、北高の北誠会も全て協力してくれていますし、ボーリング等、水の問題も方向を出して頂いておりますし、そちらの人にも協力を願うことになろうかと思えます。議員が言われた質問につきましては、リード、責任、1万8000坪の責任は、市がやるというふうになろうかと思えますし、日々、賑わいのある広場にしていきたいと思っていますところでございます。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

市長、ありがとうございます。最後には、責任は、やはり公共の市であると思えますので、そこで職員の育成と併せてやっていく。リーダーシップを取っていく、そして勉強していくという形で、新産業ゾーンを活力頂きたいと思っています。

続きまして、魅力ある観光づくりについて、ということで質問させていただきます。国の施策で、6月28日から、椎田有料道路が社会実験で無料化になりまして、今年の通行料が8月が2万3300台ということで、ネクスコが打ち出しました。

昨年が7000台通ったということですが、実は今までは下におりていたと、椎勝線におりていた。そこで余り変わらないけど全部上にあがったもので、あそこの椎勝線のお店、メタセの杜については、10%から15%ぐらい昨年より減っていると。

ただ一番ダメージが大きいのはコンビニが凄いです。私はちょっと数字を聞きに行ったんですが、教えて頂けなかったんですが、コンビニがかなり減っております。

そういう形で、豊前も高速道路が、4年後開通した場合、どれぐらいの交通量が減っていくのか、市の執行部のほうで大体計算しているか、教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

はっきりはあれなんです、1万2000ぐらいと記憶しております。

(「1日にですか」の声あり)

○議長 秋成茂信君

尾澤議員、もう1回、質問だけしっかり。

○6番 尾澤満治君

高速道路ができてから、もう上の方を通ると思うんですよね。椎田から高速道路に入っていくと思うので、下の旧10号線がどれくらい減るのか。大体、予想ができていますか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

ちょっとその辺、具体的な数字を掴んでないところであります。建設課長の1万2000台相当が通行するだろうという意見を合わせると、半減するというところではなかろうかと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

1日1万2000台が半減という形であろうかということですが、かなりのバイパス沿いに張り付いている業者さんも、かなりのダメージがあるんじゃないかなと。

特に道の駅も、かなりあそこに入っている人たちが、もうあがっていく。そしてネクスコから聞いたんですが、今度、高速道路ができたら、パーキングエリアが基本的にはないということで、あそこのETCが上毛町の大平楽にあがっていく。そこにいくらか高速道路の機構会社が土地を持っているから、年間に無料で4回ぐらいイベントを打てる。それ以外は、市のほうが機構の土地を買って、そこにパーキングエリアの中で、テナントを出さないといけないという形なんです、豊前市としてはテナントを出す予定はあるんですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

当初、その関係のサービスエリアの新吉等で、山国川の横でどうだろうかという提案

もしました。だけでも、うちの道の駅自身は、その意思はないようでありまして、今言えることは、行橋に店を出す、それに入って運営をするという話になろうかなと思って
いるところです。ただ、正式の新吉、大平のほうはスマートインターであります
が、うちのほうは正式のインターチェンジを、鬼木と永久にできるわけですので、そこの
点は、道の駅、また商業関係の可能性を追求していけると思っております。京築沿線
では、今言ったようなことの予定で、そこに進入していくという考えでございます。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

豊前には、インターチェンジがあるということで、鬼木のインターチェンジがあっ
て、10号線の明屋の所におりてくるという形なんですけど、新産業ゾーンが新しくでき
ます。ここに賑わいのまちを造るためにも、私が考えるのは、この高速道路からおりて、
バイパスで行き止るんじゃなくて、それから、宇島港まで行く道を1本造って頂いて、
そして北高に入れる。そうすると豊前の顔は、北高のあの地域だと。

そして、そこに行けば、どこに行ったらいいか、豊前のどこの食べ物を買ったらいい
とか、神楽殿もあるんで、神楽殿を見たりとか、求菩提に行くとか、そういう形で観
光の中心地になれるようなゾーンを造って頂きたいと思いますが、今のところでは、あ
そこでストップになって、中津に行くか戻るかという形ですが、突き抜ける道を造る構
想はあります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

道の駅ができる15年前までは、入り込み客、市外の方を豊前市に20万人か30万
人しかいなかったんですよ。今は道の駅は130万人の方が筑豊・北九州を中心にま
いております。その130万人の中の1割、13万人でも中央商店街、市内に引っ張り
込むことが必要だろうという戦術であります。でありますので、北高の跡地にも、道の
駅の方も方向が出たときには、ランチを出して頂くと思っておりますし、インター
チェンジの東九州の中における道路、塔田、吉木、上のほうにも言わないと叱られるかも
分からないですね。合河のほうはどうなのかとのことですし、あくまでも、その両立の
やり方だと思っております。観光政策でもあります。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

ありがとうございます。どうしても大型バスで、どんどん入っていくんじゃないかな
という形がありますし、車も今は大型化になっていますので、きちっとした道を造って、

入り観光を豊前市の中に入り込ませる、岩屋のほうにどんどん入れていくという形で施策を作って頂ければ、ありがたいなと思いますので、市長、よろしくお願いします。

それから、新産業ゾーンの多目的ホールの使い道について、お伺いします。

話によると、多目的ホールの中で、神楽をどこでやっているかという形で、地図か何かあるんですか、そういう構想があるんですか。その豊前市の地図があって、その中に神楽講が、どこで舞っているかという形の地図が作られると聞いたんですが、そういう形なんですかね。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

総合政策課から、ご答弁させていただきます。現在、進めておりますのは、京築神楽伝統文化会館を、多目的文化交流センターの中に併設するという形で進めております。

従って、豊前市だけではなく、京築の32の神楽講があるということで、そういうものも一体にご紹介しながら、今、検討を進めているところであります。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

その中に、できたらアメニティ構想プランで、予算を頂いていると思うので、それプラス、今デジタル化でやっていますので、観光のルート、求菩提とかの観光マップも豊前だけじゃなくて、京築の観光マップを入れることはできるんですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。現在、大型のテレビジョンも一緒に併設しながら、京築の様々な文化、芸能等も放映するというので、そういう広域の中で、併せて豊前市のそういう観光名所等も当然PRしていきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

どうか通り過ぎられるんじゃなくて、立ち寄ってもらえるような施策を作って頂きたい。そして大分は大分空港から豊後高田に入って、それから別府とかいろいろ観て湯布院で泊まるという観光ルートを作っております。この地域につきましても、北九州空港からおりて、行橋とか京都郡とか観光しながら、豊前に泊まってもらう、ト仙に泊まってもらうというような施策で、観光マップを作って頂ければありがたいと思いますし、できたら大手旅行会社と、いろんな形でタイアップして頂きながら、どんどん豊前

に入ってもらえるような施策をとって頂ければありがたいなと思っております。

時間の関係で、ここで観光づくりについては、終わらせて頂きます。

それから、安心して定住できる住宅政策ということで質問させていただきます。

現在の公共住宅の戸数と、空き状態を教えてくださいと思います。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

公共団地の入居状況をお答えいたします。本市の公共団地は、公営団地が10団地、定住促進住宅が1団地の計11団地ございます。公営団地10団地については、除却中の上町団地108戸を除き、管理戸数が566戸あります。このうち、9月1日現在では、503戸、入居いたしております。全体では89%の入居率となっております。

また、定住促進住宅につきましては、本年度4月1日から、豊前市が管理するようになりましたが、管理戸数120に対し当初50戸の入居でしたが、以後10戸の新規入居があり、9月1日現在では、入居戸数60戸で入居率50%となっております。

今後とも、住宅行政の推進につきましては、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

公営住宅で、566戸のうち大体89%。角田の雇用促進住宅、新しく今度買われた分が120戸に対して60戸で、50%の入居率の形なんですけど、ちょっと提案なんですけど、今、結構、住宅の中でもペットを購入されている方がいらっしゃる。結構、お年寄りも、寂しい方がいらっしゃる。民間でも今、ペットを飼って入居はOKですという形なんですけど、例えば、1棟を貸しきって、1棟全体をペット入居の公営団地という形で規制を作るということはできないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

建設課長、答弁。

○建設課長 加藤久幸君

尾澤議員が言われるペット、癒しということでしょうが、公営住宅の中では飼われないうになっている。雇用促進は、市営ということではあると思いますが、住宅につきましても、かなり多くの方が住んでいる共同住宅でありまして、臭い等、いろいろな面で迷惑をかける方もあるかと思っております。必ずしもできないよ、というわけではないかと思っておりますが、非常に好き嫌いもありまして難しい面もありますので、今後、雇用促進住宅に関しましては、雇用の豊前宿舎の活用委員会がありますので、その中で検討させて頂きまして、どういう形になるか分かりませんが、そういう提案があったということで報告して、協議させて頂きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

空いていても勿体ないし、結構、空き巣対策、犬がほえるものだから、人が通ったら空き巣対策で結構いいという話もありますし、お年寄りが独居老人で寂しがっていて、癒しという形で飼っているけれども、公営住宅には入れないという形があって、隠れて入居されている人もいらっしゃると思いますので、それだったら、いっそ綺麗につくりあげて、この人たちは前の人が犬を飼っていても、臭いは、あんまり関係ないと思うんですね、好きだから。そういう形で検討して頂ければありがたいなと思います。

それから、旧上町団地の建物を今壊していますけれども、あの後は、どのような使い方をされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

上町団地の建替事業につきましては、一応、今年度は、空き家住宅の除去、集会所の建設、公園、広場等、外構工事の整備をもって一応終わる予定にしております。

今後は、そこの広場全て含めて、11団地、今管理685戸となる市営住宅があるわけですが、狭小な住宅や低い環境にある団地のストックを、今後どう活用するか。

また安心という面においても、耐震性も重要な要素でありますので、本年度、長寿命化計画策定をする予定にしております。その長寿命化策定委員会を設置して、その中でまた協議するようにしておりますし、その中で統廃合も視野に入れ、全面的に改善するのか、個別改善するのか、修繕対応するのか、用途廃止をするのかなど、委員会を含めて検討して、今後やっていきたいと思っています。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

あそこは結構一等地なんで、市は財政も厳しいので、民間に売却して、極力、民間活用で、また住宅政策を起こして頂ければありがたいなと思っております。

それから、総務課長、今、中山間地域、岡本議員が言いましたけど、あそこはADSLなんですよね。今、総務省が光の道という項目で、原口総務大臣が出しておりますけど、全国に光ファイバーが動かないと、防災も含めてアナログでは遅いんですよね。

公民館でも必要になると思います。全体的に豊前市内、防災も含めて光ファイバーを付けるという計画はないでしょうか。そういうことによって、田舎に住みたいという人もおるんですよね。結構、田舎に住みたいと。だけど、そこでは光が来ていないので仕事ができないという方もいらっしゃる。そこで、やはり光りファイバーを付けるという

形の考えはないですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

総合政策課から、ご答弁させていただきます。岩屋・合河地区の光ファイバーの件につきましては、2年前ぐらい、岡本議員さんから、ご質問、ご指摘を受けております。

現在、市内22、24局については、全域が光ファイバーということで、角田・山田については、山間部まで光ファイバーが付いておりますが、合河については88局ということで、合河から以南については、ADSLというシステムでございます。

ADSLについても、一応ブロードバンドでありまして、従来のナノバンドとは違って、速いスピードであります。国が現在、全国光ファイバー化するという新たな構想を打ち出しておりますので、それについては、今後、どういうふうな財政支援があるのか、また民間とも十分協議しながら、今後の検討課題だろうと思います。

当時、ADSLにするにあたっては、2000万円程度で民間が、あの地域で200戸ぐらい参入できればできるということで実現できたわけですが、光ファイバーでは、2億円を超えるというような数字でありました。これについては、また今後の検討課題ということで、よろしく願いいたします。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

そういう形で、防災と絡めて防災無線とか、そういう形もあるでしょうけども、ネットで光、総務省がいろんな施策も出してくると思いますので、早めに検討して頂ければありがたいなと思っております。

続きまして、福祉課長に聞きたいんですが、今年は台風も被害も少なくていいなと思うんですが、これから台風シーズンに入っていくと思います。私も今、消防団員として活動させて頂いていますが、2年前に千束地区で防災訓練をさせて頂きましたが、その体験に基づいて、災害が起こったときは、日ごろから、おじちゃん、おばちゃんとか、ネットワークが取れている地域は、素晴らしい動きをしていますが、そこができていない所とか、新しく住宅が入ってきている所は、なかなか難しんだなと感じました。

そこで課長、今、独居老人がいらっしゃる家は、民生委員さんしか情報が入らないという形です。それで我々も消防団で台風とかで回るんですが、やはり区長さんとか他の人たちが知らないんですよ。消防団も分からないという形で、そういう所を、そういう災害のときだけという形で、個人情報の開示ができないのか、お伺いします。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

お答えいたします。独居高齢者については、平成22年度におきまして、高齢者見守り社会参加促進事業ということで、今把握をしております。データに基づいて、今取り組んでおりますので、今後のことについては、社会福祉協議会と検討と言いますか、現在、取り組んでいる事業の中で、パソコン等に入力するような形になりまして、防災にもつなげていきたいと考えていますが、ちょっと急なご質問だったので、何も用意してなくて申し訳ないんですが、今後は、防災を兼ねて独居、高齢者世帯、今取り組んでいる見守りのデータに基づいて、防災のときには対応していきたいと、今動いております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

急遽、質問してすみません。そういう形で、千束は毎年12月に餅つき大会をやりまして、お年寄りの所に、子どもたちがお餅を持っていく活動をしています。その中におられる消防団も、その地域に行って、どこに誰がいるのかというところで、やはり知っておかないと、何か災害が起こったときは、すぐに動けないですね。そういう活動をさせてもらっていますし、できれば民生委員さんも大変だと思うんですよ。どんどん高齢化があがってきて、その人が何百人という形で把握しないといけないと思うので、やはり皆で助け合うという形でやっていく形の活動をして頂ければ、その独居老人の方に、災害のときだけ開示してもいいですかという形で、印鑑を取り付けて納得して頂ければ、私はいいんじゃないかと思いますので、大変な仕事だと思いますけど、少しでも災害がない、何かあったときには、すぐに行けるような安心なまちづくりをつくるためにも、そういう活動ができるように、また会議等で、社会福祉協議会に連絡をお願いしたいと思います。

総務課長、この前、台風が来て災害地域で、まだそのまま放置されていたという形で、すぐ協力を頂きましてありがとうございました。雨が降らなかったからよかったんですが、課長も防災の関係に携わって、昨日も防災のすごい訓練をされて素晴らしいかと、新しい技術がどんどん入っているなという形で感心しました。だけど、やはりああいう形で常に見て行動しておかないと、その時というのは、なかなか動かないと思うので、災害が、その地区も、今そのままになっておりますので、災害また二次災害がないように、防災関係のほうもよろしくをお願いしたいと思います。時間がないので、そのくらいで終わりたいと思います。

続きまして、安心して受けられる教育ということで、教育長に質問させていただきます。豊前市の中学校の学力は、今どれくらいの学力なのか、全国的にどれくらいの位置なのか、分かれば教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

市内中学校の学力の状況について、お答えします。この4月20日に全国学力実態調査がございました。その中の状況をご説明いたします。

市内中学校は4校ありますが、そのうちの3校が抽出校になりまして、実施した教科につきましては、国語・数学であります。国語の中がA問題、いわゆる知識を中心としたもの、B問題、それを活用した問題といったように、国語と数学にAとBがあるわけですが、国語のAにつきましては、全国平均より少し低い状況です。

県の平均よりも少し高い状況で、国語Bにつきましては活用ですが、全国、或いは、県の平均正答率に比べて少し低い。それから数学のA・Bにつきましては、国・県よりもやや上回っておるというデータが、文部科学省の方から出ております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

分かりました。国語が少し弱い、数学は全国より上回っているという形ですが、私のほうに、あるPTAの親から問い合わせがありまして、学校名は伏せさせていただきますが、A中学校としまして、そのA中学校が、何時も学校から帰るのが早いという形で言われています。余所の学校は、6時間目までであるということなんですが、この学校だけは5時間ぐらいで帰られるという形で、今、全国の文科省がしているのが、年間授業時数が980時間ということですが、それで各週に振り分けられてやっているとありますが、1週間の大体の時間数はどうなっているか、教えて頂けますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

中学校の学習時間は、いわゆる教育課程では、年間35週で教育課程が編成されております。教科によりましては、35週で割り切れない時間もあるわけですが、先程、議員がおっしゃいました980時間という数字をクリアできるように、年度はじめの計画を立てて、それを基に1学期、2学期、3学期、どのくらいの時間を、どの教科が学習していったかというトータルを出して、年度末には1年間、国語の授業が何百時間、数学の時間が何百時間という計算をして、980時間を超えるような実施の報告がされております。これは21年度の方でございます。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

私たちのときは時間割がありましたが、今、中学校には時間割がないということ、

私も初めて知ったんですが、そこで予習ができないという形で、おかしいと思うんですが、前の日に教室に行って、ホームルームのときに黒板に写してやっていくという形なんですが、今、親から学校にかなり問い合わせしたんですが、全然、返答が返ってこないという形で、今、生徒が生活ノートというのを、全部書いて先生に渡して、今日の予定、明日、1日を振り返ってという形で、毎日、毎日、先生からコメントを頂くようなノートがあるんですね。

これを私は見させてもらって、コピーをさせてもらったんですが、これから拾い出しても、年間980時間というのがないんですよ。週5時間なんです。そして去年インフルエンザで休校していると思います。この2日間も、その学校はフォローがなかった。三者面談のときも完全にお休みなんですね。義務教育は980時間は、絶対受けさせなければいけない時間だと思います。

それが、今、豊前の学校では、先生方が受けさせていないというデータがあるんですよ。これは親から言われて、かなり親が学校にも言ったんだけど、何も取り上げて頂けないという話なんですが、生徒さん何人も、この生活ノートを借りてきました。

これは個人情報ですから、慎重に扱わなければいけないと思いますが、私は全部、正の字を書いて、これは1週間かかったんですが書いております。これが本当に少ないんですよ。ですから、僕がお願いしたいのは、教育委員会に本当の時間数はどうなのか。現状はどうなっているのかというところを、すぐにでも質してもらって、子どもたちに勉強を教えてやらないと、これは義務教育ですから、これが私立だったらそれでもいいと思いますが、義務教育、市立ですから、この分で、この時間数、それもいろいろ部門別に分かれて、道徳も7時間とか本当に少ないんですよ。

そういうものが、昔のから、どこまであるのか分からないですけど、何時からあったのか分からないですが、かなり前から時間が少ないということがありますので、そのところを教育長、教育委員会が県教委のほうに話してもらって、もう我々が頼むのは、市の教育委員会が質してもらわないと、このことはできないと思います。

本当に、ちゃんと授業を子どもたちに受けさせてもらって、してもらう教育、そして本当に、豊前市は、しっかりした教育を受けさせてくれるなということであれば、豊前市に人が集まってくるんじゃないかなと思いますが、教育長、どう思われますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

毎年度末に、1年間の授業をどのくらいしたかという報告が校長名であがってきます。それを教育事務所にあげて、事務局がまた全体をまとめるわけですが、教育委員会といたしましては、学校長からあがってきた数字を、私は信頼したいと思っております。しかしながら、そこに大きな齟齬があるのであれば、それは正していかなければな

らないと思います。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

教育長、今から、また調べて頂いても結構なんですが、質すところは僕らが質さないと、子どもは正しくならないと思うんですよね。6時間で帰る所を5時間で帰る所。クラブ活動をしている子は分らないですが、何もしていない子は、そのまま早く帰って来る。そういう形で、過去のデータを頂いていますので、本当に980時間受けられるようにしてもらって、それがどうだったのかということ、教育委員会で、もう1回質して頂いて、その報告をまた頂きたいと思っておりますが、どう思いますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

議員がお持ちのそのデータと、学校からあがってくるデータと付き合わせて、その誤差と言いましょうか、そこがどうなっているのか、学校から回答を求めて、また議員のほうには、ご説明をしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

P T Aを交えて、かなり学校にはお願いしたけれども、報告がないということでありますので、交えて報告を聞かせて頂きたいと思います。どれくらい期間を頂ければいいのか、教育長に教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

9月いっぱい時間を頂ければと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

どうか9月いっぱい、どうだったのか。それと、これが本当にあったら早く元に戻さないと、大変なことになると思います。子どもたちが、義務教育で受けられる分が受けられてなかったということでもありますので、そのところを質して頂きたい。

それが違っていたら違っていたで、P T Aの方にしっかりと報告しないと、あやふやなことで、ずっときていると思うので、そのところは、正しい事実を教えて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、本当に後、いじめ問題とか、

いろいろとあるんですが、時間がないもので割愛させていただきますが、本当に4.16いじめ問題も、この前、8月7日に不登校、いじめ対策の勉強会がありましたが、そこでも今、この京築は少なくなっているということで報告がありましたが、やはり豊前で4.16事件があったという事実を、常に子どもたちに、ちゃんとしたものを教えていって、いじめがないようにという形で、授業の中で教えて頂くようにして頂きたいと思います。

結構、吉富は、しっかりやっています。私も見に行ったんですが、アンケートも毎週やっていますから、校長先生は、もう誰がいじめているか知っていると、アンケートを取らせて、後ろからずっと集めるから、集めていったら、無記名ですが、誰が誰か分かりますので、そういう形で一生懸命、昔、悪かった吉富中学が、今すごく改善をしておりますので、豊前のほうも一生懸命取り組んで頂きたいなと思います。

そういう形で教育問題、特に9月いっぱいという形で報告を頂くという形でさせてもらってよろしいでしょうか。これで教育の問題については、終わらせて頂きます。

続きまして、図書館について移らせて頂きます。この前、課長から資料を頂きましたデータであったんですが、18年から21年度からずっと数字を頂きました。

登録者数、それから開館日数、貸し出し冊数、リクエスト件数、新規登録者、利用者数、それから、レファレンスという形で報告を頂いていますけど、特に気になったのが、こういう本が欲しいというリクエストが、18年度が2363件、1.67%ですし、19年度は2340件あったんですね。民間委託指定管理者になってから半減、1260、21年度が1344と、このリクエスト件数は、公共図書館の目標値は、人口割の2%を目標に大体やっているということですが、豊前は2%っていません。

今、指定管理者になると、0.8、それから1.18という形でかなり減っているんですね、リクエスト件数。これはどういう状況なのか、教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

先般、議員さんから資料の請求がありまして、報告したところでございます。リクエスト件数につきましては、議員さんのおっしゃるとおり、直営時代と20年度、21年度のリクエスト件数が、かなりの差が出ているということでありまして。

21年度につきましては、開館準備等がございまして、1カ月の閉館等がありますので、若干の数値の分があらうかと思いますが、一応リクエストという表現につきましては、来館者がこういう本が欲しいとか、こういう本を探して欲しいということに対して、応募できた数だということになっております。この時点で、指定管理者のときと直営のときの資料の取り方が若干違うかとは思いますが、現実問題として、数字はこのようなになっておりますので、以後、リクエスト件数、その他の対応につきましては、重々注意していきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

それから、貸出者数、利用者数が18年度、19年度3万3933、それから3万3220、それから、20年度は3万1048、21年度は2万5840、21年度は図書館移動のために休館しているので、減っているのかと思いますが、利用者数が、どんどん減っているんですね。課長、分かります。

そして、新規登録者というのがあるんですが、これが中津の図書館から情報をもらったんですが、中津の図書館で豊前が使っている人が、どんどん増えているんですよ。

19年度が新規登録者が163、20年度が1087、21年度は1253と増えているんです。こちらから中津に借りにいくのが、どんどん増えて、こちらのほうが減っているんですね。22年度は、まだ出ていないから分かりませんが、図書館が良くなってきて増えていかないといけないと思うんですね。そして中津の図書館の新規登録申請が増えているのは、どこがどうなのか分かりますか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今、議員さんがおっしゃられる分は、豊前市の方が、中津の図書館に登録されている方が増えているということですね。その分は、はっきりした理由は分かりませんが、一応、中津にお勤めの方、勤務帰りに中津の図書館を利用される方もおられるということで、登録をなさる方もおられるかと思います。

豊前市のほうも、今度新しく図書館になりましたので、この20年、21年につきましては、ちょっと古い図書館ですので、使い勝手が悪かったこともありますが、今、新しい図書館になっておりまして、非常に使い勝手がいいような状態になっておりますので、22年度の分については、これから伸びていくかと予想しております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

僕は、中津の方が内容もいいし、本の量も多いと思うんですよ。こちらにないと。新しい図書館にかわって、どのように動くのか分かりませんが、これは周知徹底して、やはり民間委託の指定管理者にすることによって、どんどん増えていくということに努力をして頂かないと、余所に逃げるようなことであつたらおかしいんじゃないか。民間の指定管理者に移行したメリットが出てこないんじゃないかと思っております。

それから、ちょっと話を聞く中では、レファレンス事業があるから、図書館のレファレンスも借りに行ったときには、そのとき今回だけにして下さいよという形で、数人が

ら聞いているということがあるんですよ。予約にしてもそうなんですけど、予約は駄目ですよ。電話で予約した場合は、何日間も取りに来なければおかしいと思いますが、夕方取りにいくと、もう言われるという形で、電話予約という形、それからレファレンス業務は、しっかりやっていかないといけないんじゃないかなと思いますので、そのところがどうなのか。

次に、予算ですが、予算については、本年度が2650万円という予算が付いているんですが、この前、爪丸議員からも指摘があったと思いますが、水道光熱費、それから警備保障委託が別の所から一括で、ということであるから図書館から出ない。

これが150万円ぐらいですよ、それで、今回2650万円という形で、150万円増やしましたので、約300万円ぐらい増やしたということなんですけど、平成19年度が2707万3000円ですか、予算が直営にしたときと変わらないんじゃないかと思うんですよ。平成19年度のとくと今回、どんどん上がってきていますので、民間委託する何のメリットがあるのかなと。経費節減という形でできていたと思うんですが、これが19年度が2703万円でやっています。それで事業を見ると、そのときの事業はすぐやっています。いろんな事業、活動をやっています。

今回、新しくなって事業はするかと思いますが、今のところ事業が、全然ないんですよ。21年度事業を見てもらっても、引越しか、ああいうことばっかしで事業がなくてないんですが、民間にしたメリットが、まだ出てきてないんじゃないかなと思うんですが、課長、どう思われますか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

予算の面につきまして申し上げます。平成19年度につきましては、議員さんおっしゃるよう2700万円ということで、20年、21年につきましては、指定管理者で2500万円、22年につきましては2650万円という予算になっております。

22年度につきましては、一応、新しい図書館ということで、その人員対応ということを含めて、一応このくらいの予算が必要だということで考えておりました。

18年度につきましては、3560万7000円、予算を組ませてもらっています。この分につきましては、一応、18年、19年の差が、およそ800万円ほど出ておりますが、この分につきましては、そのときの市の職員の人数が関係しております。

それで、議員さんおっしゃられるように、金額的に上がってきておりますので、メリットがないではないかということですが、今度、新しい図書館になりまして、20年、21年につきましては、指定管理者制度をはじめて導入いたしました。

その中で指定管理者自身につきましても、若干の戸惑いがあったかと思いますが、それで、21年は引越し等がございまして、なかなか事業に載せていかれなかったよう

な感じもします。新図書館になりまして、現在、新図書館についても、徐々に落ち着いてきておりますので、それに伴いまして、新しい考え方等を導入しながら、住民の利用者に対して、その要求に応えられるような図書館に、これからしていきたいということです。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

予算をこれだけあげていますので、これだけ指定管理者で貸出数が増えたり、利用率が増えればメリットとして分かるんですが、これも増えていない。指定管理者として経費節減ということであれば、やはり削減すべきであると思いますので、この分については、もう1回ゆっくりと質疑をさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で、ぶぜん風の会の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 12時02分

再開 13時00分

○議長 秋成茂信君

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行します。

豊友会の質問を行います。最初に、榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

皆さん、こんにちは。只今より、豊友会の質問を始めさせていただきます。まず、はじめに魅力あるまちづくりについて、お尋ねをいたします。

このことにつきましては、幾度となく改善を求めて、執行部に要求をしてきました。最近、執行部のご努力下、少しずつですが、改善がされているというふうに思いますが、どうも結果として、他の市町村の後追い方、余所の市町村がしたら豊前市がする、そのような形になってしまっているのではないかなというふうに思います。

確かに財政的に厳しいですから、そのようなことも起こるかもしれませんが、市民の多くの方々は、魅力あるまちづくりについて期待をしていると思います。

このまま政策を放置しますと、市町村間の格差は増すばかりでなく、期待する多くの市民の方々の夢と希望を失い、失望へと転落していくのではないかなというふうな気がしてなりません。このまま放置すると、若者の多くは、豊前市から他の市町村へ移り住んで行ってしまう、そういったことを危惧いたしております。

このような財政の厳しいとき、思い切った政策を打つことが、これからの豊前市の将来を考えたとき、極めて重要ではないかなと思いますが、市長、如何お考えでしょうか。

特に、この点について、市長、特別な政策をお持ちでしたら教えて下さい。

よろしくお願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

認識は一致しております。後追いということはないけれども、ただ細かい点、少子化対策、医療とか、そういったのに遅れずに、真ん中ぐらいでいこうと、地域がらですね。そう思っています。後は、豊築はひとつなり、進んで勇気を持ってやろうと、こういうことでございます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今、市長が言われた決意を受け止めて、ちょっと小さいお話を聞きたいと思いますけれども、まちづくり課になるんですかね、街路事業、少しずつしておりますけれども、その進捗状況を見て、課長、どのように思われますか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

進捗状況としましては、多くの路線を抱える中では、決して早くないと、45年に都市計画決定をして、現在までできている部分で、パーセンテージ的にも遅いというふうに感じております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

財務課長、赤熊南地区の区画整理を引き継いだ後、何戸ぐらい売れましたか、教えて下さい。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

売却状況については、6月1日から受付を開始いたしまして、9区画売出しに対して、現在、1区画申し込みがっております。現在、協議中でありまして、今月中に問題がなければ契約ができるかと考えています。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市民健康課長にお尋ねします。子宮頸がんについて、近隣の市町村は、全て公費で行うということですが、豊前市は、まだ、そういった取り組みがないように、私は思っているんですけども、そのことについて一言お願いします。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

先日、新聞報道で築上町、それから吉富町がということでなっておりました。本市といたしましても、8月の盆明けに厚労省の概算要求特別枠ということで、150億円が要求されたということに基づいて、うちとしても前向きに検討しているところであります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、今、いろんな話を聞いて、結果的には、やはり後追いなんです。なぜ遅れるか、確かに財政的に厳しいかも分かりませんが、やはり内部協議が各課バラバラで、いろんな事業をやっているから、こうになってしまうのではないかなと私は思います。

だから、それを改善するために、副市長をトップにして、検討委員会、豊前市のこれからは、こういう姿、来年度はこういうことをする、その次はこういうことをするというを決めて、職員配置まで含めて、そういった委員会を作られたらどうですか、市長、そのことはどうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

行政の場合の常識としては、1つの条例に則った点ですが、今議員が言われる関係は、緊急項目ごとに対処している気持ちであります、参考にしていきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

何故、私がそのことをくどく言うかと言いますと、やはりお金がない、なかなか財政的に厳しい。財務課長のお話を聞くと非常に苦しいとよく言います。それは口癖で、本当は豊かかも分かりませんが、50億円も貯まっていると市長のお話がありますからね、そうではないかもしれませんが、やはり財政というのは、ない袖はふれませんから、やはり総合的に豊前市の事業、各課ばらばらじゃなくて、皆さんが集まって、さっき言ったように来年は、この事業をする、そのために職員も何人要る。全体で打ち合わせ、そのことについて、皆一緒にやっていくと。そのかわり違う事業については、ちょっと

待ってくれというぐらいの気持ちで、市長、是非やってほしいと思います。

それに伴って、財源を確保するために、いろんな市町村が大変な苦勞をしています。

先日、ラジオで言うておりましたが、愛知県の豊田市の近くの田舎ですが、山林ばかりの所ですが、人口が1000何人、そのような所は、どうしてお金をつくるかということ在必死で考えて、村有林の山とか皆さんが持っている山を、今までは木材だけを切って、それを出すと終わりだったんですが、切って製材して、ベニヤや建具に至るまで加工製品をすることによって、年間1000何戸の家が建つようになったと。

それに伴って、村民プラスIターン、都会の子どもがその田舎に住むようになった。

公営住宅も建てて3LDKで3万円ぐらい。都会の子どもだから、3万円は大変安いわけです。それを喜んで来る。豊田市とか近隣から1時間で来れるんで、車社会ですから非常に便利がいいということで、いろんなアイディアを出して財源を確保するために努力しているんです。そういったことをするために、さっき言った検討委員会を作って、そういった先進地との意見交換をする。或いは、職員を派遣して勉強させる。そういったことの取り組みは、どうでしょうか、市長。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今からの自治体は、じっとしていれば負けます。先手を打って、しかも作戦を練っていくべきだろうと思います。そこは、やはり公務員的発想では、無理な面があるんで、ただ公務員的発想などで、知識は知っていますから、それを取り混ぜていくということです。今議会の前の庁議、そして1ヵ月1度の課長会、代表者会をもっておりますから、機能化で行政改革削減をする、という方向が出た論議をすることに加えまして、今言った物をつくる、財政をつくり上げるというテーマもいいだろうと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それで、市長、具体的に、やはり内部で動く機関を作らないと進まないと思います。職員は少なくなっていますから、やはり有効に使わないといけないと思います。

素晴らしい職員の方々ばかりですから、素晴らしいアイディアも沢山出ると思います。そのことを、さっき言ったように、いろんな素晴らしい先進的な地域に出ていき情報交換をすることが、財源確保となると思いますので、是非、考えて頂きたいと思います。

それから、財源を無駄に使わないということも大事だと思います。いろんな市が事業を行うときに、補助事業にたくさん載せていきますね。今、国の施策の中で、いろんな補助事業がありますが、そのことの検討はしているでしょうけれども、もう少し真剣に検討してほしいなと。いろんな事業で90%超すような補助事業もあります。

そのような事業をもう少し職員の方々に調べて頂いて、県と交流を持って、少しでも載せてもらう努力をしてほしいと思います。

それから、豊前市で行う事業で、豊前市独自では大変きつい事業があると思います。そのような事業については、例えば街路事業、さっき課長が言いましたけど、なかなか40何年から進まない。そういった事業があるとするならば、この事業を国の事業、或いは、県の事業に載せてもらって頂く。例えば、九電の立体交差、或いは、市役所前の事業は県事業なんですね。そのような事業を県にお願いして取り組んでもらうといった方法も大事ではないかと思います。

それから、広域圏事業で湾岸道路があります。そういった湾岸道路も事業としてあるだけじゃなくて、豊前市として、もっと推進してほしい。広域圏の事務局に行って全体として取り組む、そういった力強い働き掛けを今後する必要があると思いますが、市長、その点についてどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私が市長になって13、14年で、1週間に1度、月曜日にブレインストーミング、三役会議ですね。それに加えて、1年前から築上北高の跡地の対策委員会を、その後もっております。そして論議をして決めたことは実行していくということですし、今ご指摘の点もテーマとしてあげていきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

テーマとしてあげて頂ければ、それはそれでいいんですが、やはり一刻も早く実施をして頂く。そうしないと最初に言った、豊前市民が近隣のいい所に動いて行くといったことになると思うんですね。やはり真剣に考えてほしいと思います。

職員にもそういった国の補助事業、いろんな事業に載せて頂くように、県の職員と人間関係をつくって頂いて、積極的に動いて頂く、そういった取り組みを市長命令で是非やってほしいと思いますが、その辺の決意を、ひとつよろしくお願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

いろいろ言っても思い付きでは駄目なんで、1週間に1度の三役会議、1ヵ月1度の機関会議、これをもっともっと機能化し、責任をもって、しかも打って出る方向、お金を取る方向、使う方向じゃなくて、そういうふうに考えていきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

そういった市長の決意を職員会議とか、所属長会議とかでされているでしょうけども、是非、皆の前に明らかにしてほしいと思います。

それでは、総合特区のことについて、ちょっとお尋ねします。国では２０１１年を目途に総合特区制度を考えます。去る６月に、経済対策のための総合特区制度を設けました。この総合特区制度は、今までの規制緩和を目指したような構造的な特区ではなく、地方の活性化というか、そういったものの特区です。

財務課長は、ご存知と思いますが、地方活性化特区は、今までの特区と違い、財政、税制、金融、その他に対する優遇措置があります。なおかつ人事交流、そして観光振興等の規制緩和、或いは、外国の企業の進出を求める法人税の優遇措置など、たくさんの各地方自治体ができない措置が、サービスができるようなアイディアになっております。

その審査は、今月９月２１日が期限ですが、全国の多くの自治体が、この応募をしているために、総務省は選考に困っているという新聞報道がされました。そのことについて、豊前市は、どのような取り組みをされたのか、まずお聞かせ下さい。財務課長。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えします。今回、民主党政権が誕生いたしまして、菅内閣が打ち出した新成長戦略に総合特区制度が盛り込まれております。この総合特区制度は、規制緩和に絞った従来の構造改革特区より支援内容が幅広く、税制、財政、金融等複数の特例措置が受けられると宣伝しております。この総合特区には、成長産業の育成や産業を図る国際戦略総合特区と、地域振興が目的の地域活性化総合特区の２つがあります。

（「財務課長、分かってる」の声あり）

現在、福岡県のほうが、国際戦略総合特区として、福岡・アジア戦略特区を提案しております。議員が申されましたように、７月２０日から９月２１日まで、地方公共団体等に制度創設を行う上で、アイディアを募集しておるということでございます。

これに則って制度設計して、来年４月の通常国会に、特区創設関連法案を提出して、２０１１年度中の地域指定を目指しているということでもあります。そういうことで、現在、限られた情報の中で提案をまとめることは、大変困難であります。県、総合政策課の支援もうけながら、鋭意検討しているところでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

財務課長、したかせんか聞きよるのに、前置きはいいい説明は。豊前市はせんちゅうこ

とは分かったけど、結局はしていないわけでしょう。やっぱり少しでも財源が豊かになる、或いは、お金の持ち出しが少なくなるような事業があったら、皆で庁議とかいろいろかけて、そういった取り組みをするかどうかは極めて大事だと思うんですよ。

今回限りじゃないかもしれないですよ、場合によっては。この次にあるかもしれない。そのときの準備のために検討をして、それでも豊前市には該当するのではないとするなら、それは仕方がないけども、豊前市には恵まれた自然とか文化財があるんですよ。観光の特別措置も、或いは補助金もあるわけですから、その辺のしたかどうかだけでいいんですよ。その辺、どうなんですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今、申請する方向で、鋭意努力しているところでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

何の、どういった事業の申請ですか。内容をお願いします。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

これにつきましては、現在、私どもが進めております観光、遊・食・自然の里、こういうものを活かしながら、北高校跡地、こういうものを核としながら、午前中、議員の皆さんからいろんな提案がありました。そういう方向で現在、骨組みとして研究しているところです。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

前者の観光特区というのは、該当する可能性があるけども、やはり地域的な文化財とか、北高跡地関係だけでは、なかなか特区としては難しいのではないかという気がするんですね。観光特区で、もしするとするなら、具体的にちょっとお聞きしますが、そういったことを検討されたか、まず、お願いしたいと思います。

このことは、私は過去、求菩提山を中心に雇用の拡大、少子化対策、ふるさとのそれぞれの地域の活性化のために、幾度となく質問しています。その後の取り組みを、恐らくされた上での、そういう特区の考え方だと思うんで、ちょっとお聞きします。

まず、自治体主導型のNPO法人の設立、総合NPO法人の設立、そのことについて、1 昨年ですか、ちょっと聞いて、検討しますという回答を頂いておりますけれども、そ

の後、こういった内容になったのか。まちづくり課長になりますか、教えて下さい。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

自治体主導でのNPO法人というのは、現在、立ち上がっておりません。申し訳ございませんが、引継ぎの中では受けておりませんが、岩屋の求菩提地区の景観計画を立てる中で、地元でNPO法人求菩提というのを立ち上げて頂いたという経過はあります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長ね、先程から風の会の方が質問したときに、市長が力強いリーダーシップを取っていくという発言をされました。そういったことを行うときに、失礼ですが、やはり田舎の地域を活性化するためには、市が主導型のNPO法人を立ち上げて、軌道に乗ったら、それを地元に運営をして頂くというのなら分かるけど、地元任せでは、なかなか、知恵はわくでしょうけど、お金もないし何もできないと思います。その辺で、やはり市長と密接な関係をとって行動して頂きたいと思いますが、その点はどうですか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

これから、求菩提一帯で景観地区として保存、または観光を通じた住民交流を進めていく中で、市としましても、NPO法人と協業できるところはできるだけ協業しながら、NPO法人がしっかり育っていくように、支援等を行っていきたいと考えています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そこで財務課長、そういったことが、まだ立ち上がってないんですよ。なおかつ、こういった事業には国の補助事業があるんですよ、ご存知と思うけども。リーダーシップ何とか事業とか、観光圏整備事業とか、いろんな事業がある。そういった事業について、財務課長、指示か何かして検討したことがありますか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

それぞれの事業については、各課に照会をしているところであります。今回、私どもにおいては、定住自立圏という地域指定を受けております。これについても、特定の財政金融で優遇措置を受けておりまして、そういうものを含めて各課に現在、照会中であ

ります。以上です。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

定住自立圏といったら、それは大事です。でもそれにはまた持ち出しもかかる。あなたさっき言った観光特区については、持ち出しも少なく済む。そういった研究をするために、なるべくなら市がお金を出さなくて済むといった、市主導型のNPO法人を立ち上げるためのモデル事業をすれば、該当する場合もあるんですよ。

いろんな本に出ています。先進地もたくさん、こういった事業を活用してやっている。そういったことを学ぶべきと思うんですよ。そのためにも、市長、先程言ったような庁内で研究会みたいなのを作って、勉強させるべきだと思うんですよ。各課バラバラだったら、皆さんお金がないと言ったら、財務課長が一番わかっとるけど、なんぼ課長が頑張ってもできないんですよ。だから全庁的に、今年は、では観光特区の件について勉強しようということになれば、そのことについてプロジェクトを作っていく。

今あるプロジェクトを変更していくとか、そういったことをやっていかないと、事業には、なかなかのれないし進まないと思うんですね。市長、その点、是非プロジェクトチームといったものを臨機応変に立ち上げて頂くという政策はどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君
市長、答弁。

○市長 釜井健介君

4、5年前のどぶろく特区とか、初めての出発でした。これには様子見というか参加しておりません。今回の件は、今日は一般質問日でありますし、日にちは限られているけれども、要請はしていこうと思います。そして、その後のことで、民主党政権も後1週間で結果が出ますが、ただなかなか方向が固まらない面もあるんですよ。

こちらのほうも、例えば、この地域の誰に言ったらよいのか、なかなか定まらない面がありまして、今日のご質問を受けながら、国際関係はちょっと難しいみたいですので、これもちょっと検討の余地があるなと思うんだけど、観光的な面も、この議会中、論議してやっていきたいと思います。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、よろしくお願いします。そこで、課長、皆さんやっぱり市長が言ったことをよく覚えておいて下さい。その場限りで、この席が終わったら終わりじゃなくて、是非そういった方向で進んで頂きたい。そこで、さらに観光のことについて、お尋ねしますけれども、各市町村と京築地区内、いろんな文化財があります、行橋までは。

行橋から向こうは、いろいろ見て回りましたがどれも少ないです。特に、京築地区は多いんですけども、そういった文化財について、まちづくり課長、何か検討会、或いは勉強会をしたことがありますか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

観光担当では、北九州観光連盟等に参加しながら、定期的な横のつながりの会議をしておりますが、京築という段階になりますと、やはり県が現在、進めて頂いております京築アメニティ都市圏会議の中で、地域ブランド戦略委員会で、物産と観光という2本柱の部会を持ちながら、現在、進めているところであります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、大きいブロックはいいから、築上・豊前・上毛・吉富、将来、例えば、豊前市が将来、合併できるんじゃないかという地域と、やはり連携を密にしておく。そのことがいずれ一緒になれる可能性もある、人間関係もできればね。そのために観光のルート勉強会、いろんなときに意見交換をしてほしいと思います。是非その点を考えて頂きたいと思います。

そういった観光が、豊前市に観光ルートのマップがあると思いますが、その活用について、どのような方策をされていますか、ちょっと教えて下さい。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在のところ、市の窓口、ロビーをはじめ市の観光案内所、または、イベント等にあわせて道の駅、ト仙の郷等、また駅の窓口等に置かせて頂いている状況であります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

マップの展示場所とかが、もしないとすれば考えて下さい。時間がないので。ただ置いてお任せで終わりじゃなくて、マップを配って、忙しいでしょうけども、どんな人が取りに来て、どんな具合になったかという追跡調査も、これからは必要だと思うんですよ。そういった観光マップを活かして、いろんな観光地がマップに載っていますね。例えば迦陵頻伽、如法寺、蔵春園、犬ヶ岳、求菩提とか、そういった観光案内はきちっとできていると思いますか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

空港等にも置かせて頂いておりますが、市には、電話等の問い合わせを頂きながら、ご案内をさせて頂くというところと、後、ホームページ等で検索をして頂きながら尋ねて頂くということでもあります。また、天狗の湯に観光案内センター等を併設しています。そういう所を訪ねて頂くということになっております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、マップに載っているのは分かるんよ。その説明、案内板、例えば、バスで降りたら案内板があって、徒歩で何分が千手観音ですとか、そういったのを表示していますか、見たことがあります。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

観光マップについては、常時リニューアルしておりまして、現在の観光マップ等には、そこまで詳しいことは出ていない・・・

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、違います。マップに載せているでしょう。現地に行くじゃないですか。バスを降りたら、例えば千手観音まで何キロ先で、歩いて何分で着きますよとかいうような表示を、全部、観光地にはしていますか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在では、そういう表示はしてございません。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あのですね、やっぱり考えてほしいというのが、求菩提山の観光には、年間3万人以上来るという話が市長の答弁の中にもありましたが、皆さんが来たら、バスで降りたら千手観音まで、そこに誰か居ればいいけど、何もなかったら行くほうも分からないんですよ。PRにも何にもならないんじゃないですか。そういったことが、豊前市の振興になっていくと思うんですね。その辺は是非考えて頂きたい。

それから、総務課長にお尋ねしますけども、バスに乗ったら、次は千手観音前、例えば薬師寺だったら蔵春前とか、如法寺前とか、徒歩で何分ですとか、そういったバス案内を頼んだことがあります、その後、そのことはどのようになっていますか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

お答えいたします。今の観光案内のバス停の件ですが、今のところ轟線の中で、例えばバス停で蔵春園前、それから、千手観音前ということにはなっております。

ただ、今、大型のバスにつきましては、自動音声装置で、バス停を放送するようになっています。それから、15人乗りのバス、畑線、それから櫛狩屋線につきましては、運転手が案内放送をするようにしています。それで、今の議員の説明を聞きまして、バスでも、今後は音声のテープを新たにすると多額の費用がかかります。

路線がいろいろ分かれていますので、今のところ27ぐらい、そういう音声の装置を変更せねばなりません。それで、できましたら、今の運転手さんに、こういう観光の勉強をして頂きまして、例えば、どこどこに来ると、ここにはこういうのがありますので、ここで降りて頂きたいとか、そういう教育を今後していこうかと思っております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、是非、そういった取り組みをして下さい。

財務課長、今、名所案内するときにテープにお金がかかる、こんなときこそ、いろんな補助事業があるじゃないですか。知恵を出して一緒に地域活性化、お金をたくさん使っていないでしょうけども、こんな事業にのせたら、そんなにかからないと思うんですよ。

例えば、金沢の山城温泉に行ったら、行く間に民謡の音楽が流れたり、いわれの話をしたり、バスに乗っている時間、飽きないんですよ。そういった所のいい所を学んで、少しでも補助事業にのせてやるということが、お客さんを呼ぶことになると思うんですよ。財務課長、よくその辺を考えて下さい。

それから、先程からバスの運転手さんが出ましたけども、タクシーの運転手さんも何人もタクシーに乗って求菩提山とか、或いは、いろんな所に行かれると思うんです。

そういったときに、せめてタクシーの運転手さんもガイド説明ができるように、或いはタクシーに乗ったら、求菩提山までいくらかかりますよ。或いは、何時間でいくらかかりますよという表示も、宇島駅までです。そういった取り組みも必要ではないかなと思いますが、その点、まちづくり課長、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

タクシー運転手の皆さんが、最初に、観光客の皆さんに会われるということで、京築アメニティ会議において、去年から京築おもてなし講座を開催しております。

昨年、豊前市でも3回開催をされまして、タクシー運転手の方が、延べ65名の方に受講をして頂いたところであります。今年度につきましても、3回開催をしていこうという計画でございます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

タクシー運転手の後の枕に、求菩提山1日観光何円です。所要時間何分です。それくらいアイデアをもってすべきと思うんですが、これはタクシー会社に任せるんじゃなくて、行政がそういうのを作って貼って下さいと、市長、その辺、どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

北九州空港に行きましたら、もうやめている所がいっぱいあるんだけど頑張っている。それには、中津の金色温泉も入っているけど、築上・上毛、一緒にやっています。神楽したり、いろいろあるんですが、今言われた細かい点でありますから、また相談をしてパンフレット代ぐらい出していますので、指導していきたいということです。先程のタクシーの件は、進んだまちはやっています。

この前、天童に行きましたら、タクシーの運転手がぴしっと案内をしておりますので、今からそういうことを是非、市民ぐるみで意をもっていくべきだなと思っていますし、できないことはないと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、実現させてほしいと思います。課長、そういった市長の決意ですから、忘れないようにメモをして、お願いします。

そこで、1つ、新しい観光地づくりと言いますか、今ある観光地をよりいいものにしていくために、大胆な発想が要るんじゃないか。例えば、求菩提山の上の犬ヶ岳の川沿いに広葉樹の紅葉とか楓を植えて散策道路を造る。或いは、ロープウェイを引っ張る、或いは吊り橋をする。そういった大胆な発想というのも要るんじゃないか。

折角、求菩提に3万人のお客さんが来てもらうんですから、秋の紅葉の美しいのをロープウェイか、或いは吊り橋です。それから、さっき言ったように、岩岳川に紅葉

とか楓を植えていくくらいの発想を市長、あなたの指揮でどうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

いろいろ10年ほどもめましたが、岩岳川の求菩提資料館の出口に、公園もできまして、泳げる場所の設置は、県のお金でやるわけですので、今言われました木の問題、取り組めるんじゃないかならうかと思いますので、メモしておきます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

紅葉の件はあれですけど、極端に言ったら吊り橋は、私の友達、黒木町のほうですが、山と山しかなかったんですよ。自分たちが話し合いして、山と山しかなければ、橋ぐらい通して人を呼べと言ったら、本当に、それはふるさと創生資金でしたんですが、それぐらいの気持ちですれば、何万人という人が来るようになったんですね。

そして物が売れるようになった。励みにもなっている。求菩提山は、それは確かに英彦山の国定公園内かも知れません。規制もあるかも知れません。でも観光特区によって、規制緩和も解除になるわけですね。そういったものを利用しながらやるというのも、1つのアイディアだと思いますので、市長、是非、頭の隅に入れておいて下さい。

それから、イベント事業の関係について、ちょっと触れたいと思います。

各市町村は、ばらばらにイベントをしていますよね。うちはカラス天狗とか、ユズ祭とか、さかな祭とか、いろいろしていますね。それをバラバラでするのもいいけども、京築の仲間、皆で、お互いに共有して、お互いにうまく利用していくといった方策をすれば、お金も少し安くあがるんじゃないかと思いますが、その辺、担当課長、どうですか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

まとまったイベントということで、京築アメニティの発足と同時に、神楽を豊前と行橋と1年交代で開催してきました。今年は、豊前の神楽殿等の完成も受けて、10月31日に北高跡地で行われます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非そういったイベントの集約と言いますが、一緒にできるものはしていく、そういった取り組みを是非お願いしたいと思います。

それから、豊前市は観光地がいろいろありますけども、そういった観光地の草刈関係

は、それぞれの地区の方々をお願いをしていると思うんですが、なかなか高齢になってできないという話もあります。そこで、先程、言いました市の総合型NPO法人等を立ち上げて、そこが指揮を取ってするというようなことはどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

場所によっては高齢化で、ちょっと高い樹木等ができないというお話も伺っておりますが、できるだけきめ細やかな管理をして頂くという点からすると、やはり地域の方に、今、草刈等をお願いしておりますし、今後できる限り地域のほうをお願いをしていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういった管理も、集中的に市のNPO法人を立ち上げて、そこが指揮してする。この時期はここだな、その次はここだなという、やり易くなると思うんですよ。

各課がいろんな仕事を持っている中で、全てにアンテナを張り巡らせてやるのは大変ですから、そこら辺のNPO法人、市長とよく相談されて、ある程度、全て任せられる所は任せられる団体を、市の主導型で作ってやるべきだと私は思っていますので、よく協議をさせて頂きたいと思います。

それから、観光地も最近、畑の冷泉や求菩提の水関係、沢山の方が汲みに来て、喜んでいう話を聞きます。その水は、生水で飲んで安全なのかどうなのか、その点はどうか、ちょっと教えて下さい。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

自然に流れる水については、流水でありまして、過去、水質調査した結果、大腸菌等は含まれてないという結果が出ておりますが、常に流れて変わる水であるということに留意しますと、やはり70度以上に熱して熱処理をして頂いて、飲んで頂くということをお勧めしているところであります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういった効能及び水の利用について、立看板か何かされていますか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在、見る範囲では、沈砂池等に汲みに行かれているとか、求菩提山の中腹で汲まれているという状況ですが、観光担当としては、特段の看板等は設置しておりません。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

問題が起こったら遅いんで、この水は沸かして飲んで下さい、というぐらいの表示は、私はすべきではないかと思います。千手観音にも沢山の方が行っています。

水が美味しいと言われています。それをあえて否定するわけではありませんが、せめて沸かして飲んで下さいと、水質検査されてもOKですよ。保健所から検査して、生水をそのまま飲んでいいですよ、となればいいですけども、そうでないとするなら、せめてそういった表示をしてあげるのが、行政の責任だと私は思いますので、よろしくお願いします。答弁はいいです。

それから、市長、豊前には沢山、有名な方がいらっしゃいますね。先日、矢頭さんといって電子計算機を作ったのが新聞に載っていました。豊前市の出身者なんですが、北九州市に寄贈した。私はその新聞を見て、非常にがっかりしました。何故それが豊前市にできなかったのかなど。その点で、市長、何かコメントがあれば。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

この話が来たのは6年ほど前で、岡崎先生がやっておりまして、遺族の方は、北九州市と豊前市に要請があったと思います。うちとしては、いいですよと、よろしくお願いしますということですでありましたけども、親族の方が一番近いから、松江駅の前の久富さんが一番近くで、黒土の人もいなかったようでございます。

その中で、森鷗外と矢頭さんが友達であって、特に、小倉の繁華街で北九州市の名所旧跡の中に同居しておりまして、そういうことを含めて、中に入った人も、北九州市に頼んだらということになったと思いますので、うちとしては推薦できなかった。今からでも持って来てもらったらいいなと思っていますが、そういう経過がありました。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

残念ですね。折角、豊前市には素晴らしい資料室ができたのに、そういった物の保管場所もあるのに、残念だな、PRがもうちょっとあったら、ひょっとしたら豊前に来たんじゃないかなと私は思いました。有名な人を活用するというのも、やはり豊前のPRになるし、そのことによって、いろんな方がお見えになって来るという可能性もあるわ

けですから、これから、今後そういったことが発生したら、市長、是非、豊前に取り込むという決意を一言だけでいいですから。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

そういうことですので、郷土の大先輩、丸山さんの関係は、是非、用意しておきたいと思っております。また、豊前市出身のいろんな方で寄贈しようと、物を預けようという人がおりましたら、博物館を含めまして収納していきたい、展示していきたい、誇りに思っていきたいと思っているところであります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、よろしく願いいたします。豊前市には、そういった文化人、或いは文化財、沢山優れたものが眠っていますし、あると思います。そういった方々を、そういったことを説明するボランティアの方が、非常に大きなウェイトを占めると思うんですね。

そのボランティアの方々については、いろんな団体に任せっきりでないかと思いますが、その数、或いは、人数等を把握されておりますか、していれば教えて下さい。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

ボランティアの人数ということではありませんが、観光等を取り込んで展開しているNPO法人さんにつきましては、今3組織ありまして、いずれも京築アメニティ等の部会に参加して頂いております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長のところは分からない。学校教育課長、求菩提山を例えば見に行きたいと言うじゃないですか。そしたら、どこかに電話をして求菩提山の案内をして下さいと頼んだら、どこかの団体が案内してくれるんですか。そういった方が何人いらっしゃいますか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

現在、文化財の関係で、例えば、横武の蔵春園を見たいとした場合に、今のところ窓口は求菩提資料館になっております。ここに連絡して頂ければ、日にちを教えて頂ければ、こちらの方が、そこに出向いてボランティアをするようになっております。

一応、人数は今のところ登録は、はっきりした数は覚えておりませんが、大体30名弱じゃなかろうかと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

豊前市には、毎年3万人以上の方が、求菩提山に訪れるという話なんです。それは求菩提資料館に、今、恒遠先生がおりますから蔵春園の管理者ですから、先生がよければ説明するかも分かりませんが、そうじゃなくて、30人ぐらいいらっしゃるというから、そういった方々に連絡を取るときに、どこに連絡をしたら1日、例えば有料なのか無料なのか、どういった案内をしてくれるのか。そういったものも、やはり把握しておくべき必要があると思うんですよ。

今からの人は求菩提山に来るときに、いろんな興味を持ってお見えになるわけですから、そのことの説明ができなければ、ああ豊前市は何も説明はしてもらえないなと、がっかりして帰ると思うんですよ。その辺の取り組みが大事だと思うんですが、課長、答弁、よろしく。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今、議員さんおっしゃられるように、個々のボランティアに連絡というのは難しいと思いますが、今、求菩提の文化財の案内につきましては、求菩提資料館に申し込んで頂ければ、3コースほどコースを組んでいます。それで、例えば、求菩提の半日コースとか、そういうようなことがありましたら、そちらのほうで対応できるような形が今できております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そのことは、教育課のほうでお話をしたり、或いは、駅前か何かに表示をされているんですか、どうなっていますか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

駅前等に、そういう表示は今、しておりません。通常は教育委員会のほうに、例えば問い合わせ等があれば、ご紹介しますし、インターネット等で調べて、どうだということでありましたら求菩提資料館に、ご案内している状態でございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういったことも含めて、1箇所の窓口でできるように、これは教育委員会に行かなければ分からない。こっちはまちづくり課よ、というようなことじゃなくて、1箇所にできるように、市長、やっぱり市の中で統一してほしいと思います。

もう少し、こういったいい観光というのはPRすべきじゃないか。先日ですか、爪丸議員もちょっと質問していましたが、さかな祭とか、そういうものであれば、JRとか旅行社とかいろんな所にする。求菩提の観光も1泊で求菩提のト仙の郷ですか、そこに泊まったら1泊いくらで、旅行のコースは自動車代含めていくらですよというようなPRも、これは売っていく必要があると思うんですけども、その点、市長、どうですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

文化問題も、ようやく一人前になりつつある状況でありますので、観光問題は、他の所に負けないように、オーバーにしていかならんなと思っておりますので、今言われた件もあるので、築上北高の後も、ただ神楽をするだけじゃなくて、文化一般について、積極的にやれるような体制をとっていきたいなと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、早めをお願いします。そこで、観光地の体制もできて、後は土産ですよ。土産が豊前市の観光土産として、何かあるかということになるんですけど、まちづくり課長、何か土産はあるんですかね。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

10年前になりますが、道の駅を立ち上げたときに、市内の有志の皆さんが特産品研究会を立ち上げて頂いて、カボチャとか、ユズとか、イチジクを使った独自商品の展開をして頂きまして、結果的に18年度ぐらいから、電源事業の中でユズに着目しまして、ユズを原材料に山間地の女性グループの方に、ユズペーストを作ってもらって、現在、そのユズペーストを原材料とした商品展開をして頂いております。

また、京築アメニティの物産の部会にも、11団体の方が加盟をして頂いております。前シーホークの料理長であった方が、地域の食材等をモチーフにした、いろんなお菓子とか、食材等のレシピ等も研究して頂いておりますので、その中に参加して頂くことによって、新しい土産物の開発等をして頂ければと考えております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ユズという話もちよっと出ましたが、農林課長、豊前は木材の産地ですからね。例えば木材を使ってこけしとか、いろんな木製品の検討を一緒にして頂きたいと思います。折角、林業があるんだから。課長、その点について、一言だけ。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

現在、木工所を1箇所、山間振興で作って、それから、今、京築材を使った森林組合が、木材の加工品ということで、今、築城のほうに販売所を設けて、それを今度、新しいお土産加工品として、先程、午前中、話しました北高跡地、そういう所にできれば設けるとということで、新しい取り組みをするように、今、市森林組合と話をしております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、土産は沢山作ってほしいと思います。日本人は土産好きですから、余所に行ったら絶対買う。その点、よろしくお願いします。

それから、民泊の話も午前中出ていましたけども、1泊して農業をという話が出ていましたね。私はやはり観光農園と言いますか、岡本議員も言っていましたけど、是非それは取り組む必要があるのではないかな。ただ、癒しのために来るだけでなく、定期的に作物を作って、見に来ることも大いに宿泊する原因になると思うんですね。

そういったことで、農家の方々、農家民泊をされる方々と、うまく連携をとって頂いて、そういった推進をして頂く。なおかつ、その農家民泊の場所に土産品を置いて頂くというような取り組みを、積極的に行って頂くことが、豊前市の田舎の活力を生んでいくことになるのではないかな。そこを若い人が経営をするようになったら、思い切って助成金をしてあげる、そういった制度を是非取り組んでほしいと思います。

これは考えとして下さい。回答はいいですから。是非そういったことの取り組みを、よろしくお願いします。

それで農家民泊も任せっきりじゃなくて、やっぱり衛生面とか、いろんな面があるんですね。泊まりに来て、その民泊が汚いというイメージを与えたら、都会の人は泊まりに来ないと思う。だから家を改造する、そういった改造資金も、思い切って融資をしてあげる。例えば無利子とか、助成金を出すとか、そういった思い切った政策も、市長、やはり必要になってくると思うんですね。ここら辺で腹をきめて、ひとつその点もよろしくお願いします。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

福岡県では、まだした所はないんですよ。横の大分県の安心院は日本一、修学旅行まで来ていますね。それで、京築アメニティの中で農家民泊してくれないか、と豊前市に言われて岩屋の方が対応しました。後、轟地区もやろうかなという人がありますが、この場合は、特に保健所が大分県に比べて、ものすごく厳しんですよ。厨房の問題、後、便所の問題も含めまして、今言われた提案は、京築レベル、また県とも相談しながら煮詰めて、地元の方とも相談しながらいきたいなと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、市長、これはやっぱり実現してほしい。やっぱり若者が泊まれるように、そしてまた若者が経営して、そこがうまく話しができるように、そういった体制づくりが極めて重要だと思うんですよ。そのために財務課長、やっぱり知恵を出して、市長にこういった補助事業がありますよ、とアドバイスしてあげて下さい。お金がないと言ってしまったら終わりですから。財務課長、あなたの力がものすごく影響するんですよ。

だから財源確保に向けては、市長、心配要りませんよといった気持ちで、今後アドバイスをしていく、その辺の決意を一言。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

持続可能な財政運営の中で、積極的なそういうことも、これからは必要だと思っていますので、十分検討していきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

副市長、さっき言いよったアイデアのチーフリーダーとして、副市長、やって下さい。市長と財務課長の間で大変と思うけど、あなたが力を発揮してくれたら、豊前市もうまくいくと思うんですよ。副市長、その辺の決意を一言。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

市長とよく相談して、前向きにやっていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

観光のことについては、まだ聞きたいことが沢山あるんですけど、時間の関係があるので、まとめて一言だけ。これは財務課長、総合特区としてやれば、いろんなことも可能になってくるんですね。そのことは県・国とよく話して下さい。それができるまでの間、豊前市版総合特区というのを立ち上げて、うまく運営をしていく。そのムードを地域を作っていく。岩屋地域、合河地域で、豊前市でよく市長と相談して頂いて、豊前版の総合特区を作るぐらいの気持ち、何かアイデアを出して、例えば学童保育は、今3年生か4年生で終わりですね。でもこれは例えば小学校6年生までする。

或いは、税金の特別減免をするとか、いろんな知恵を出して、豊前版の総合特区制度を検討する、そのことを財務課長、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。現在、国の申請に向けて、全力で頑張っておりますので、そういう中で、議員の提案したことを踏まえて、十分検討していきたいと考えています。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

はい、よろしくお願いします。市長ね、やはり各課バラバラじゃつまらなかったので、自信持ったという言い方は失礼ですけど、市長にリーダーシップを発揮して頂いて、是非、実現できるように、よろしくお願いします。この件は以上で終わります。

続きまして、入札の関係について、私から2つだけお聞きします。1つは、今、入札制度で入札に応募するとき、豊前の業者の方は、毎年、指名願を出さなければいけないんですよ。市外の方は2年に1回ですか、何故そのような制度になっているのか、教えて下さい。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

これについての一番大きな理由は、税の問題、滞納の問題かと考えています。毎年、滞納については、しっかり確認しながら、滞納者については、指名登録をさせないというような行政サイドの制限の中で、実施していることなので、その辺がですね。

後それと主任技術者の関係、国から許可を貰いますが、毎年変更になったり、経営審査の点数が変わったり、そういう関係で、市内業者については1年、市外業者については2年という形でやっているようでございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

税の滞納というのは、いろいろな秘密があるか分かりませんが、行政内部で点検するのであれば、別に問題ないと思うんですね。主任技術者とかは、普通の大きい事業と言いますか、土木事業や建設事業なんか該当するかも分かりませんが、その他の事業の入札については、全く影響ないと思うんですよ。そんな必要はないし、豊前市外の人と同じように2年にしても、別に支障ないんじゃないですか、その点どうですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

県内の状況等も踏まえて、できるものであれば、業者側にとっても、市側にとっても、事務の軽減となりますので、そういう考えについては、今後、前向きに検討してみたいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、検討をお願いします。業者の方も1日休んで、或いは、法務局に貰いに行ったり、そういった大変な仕事があるわけで、豊前市でもとれないんですから、是非、検討してほしいと思います。よろしくお願いします。

それから、入札関係で、八屋中学校の工事は入札で、これは当初予算で予算確保がされたかと思うんですが、なぜ夏休みが終わった今の時期に入札をして、工事をするようなことになるんですか。夏休みは40日間あるわけですから、そのときに行えば、子どもにも迷惑がかからないし、嫌な気分を与えないと思うんですが、何故、夏休みが終わってから工事なんですか。予算は当初から付いたのに。その点説明して下さい。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

八屋中学校の外壁落下防止工事につきましては、所管が教育委員会ですので、教育委員会でお答えさせていただきます。一応、議員さんおっしゃられるように、八屋中学校の外壁工事につきましては、当初予算で組ませて頂きました。それで、一応、工事等の設計等については、うちのほうでできませんので、建設課等にお問い合わせするわけですが、大変申し訳ないんですが、言い訳等になりますが、業務とかいろいろ立て込んでおりまして、極力、夏休みに間に合わせたいという気持ちでしたが、そういうことで大変申し訳なく思っております。それで夏休みまでに発注ができなかったという状態でございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ちょっとよく分からないんですが、当初予算は3月で、4月1日から執行できるんでしょう、当初予算だから。4・5・6・7・8、5ヵ月、忙しいかも分からないけど、その辺の配慮が足りないんじゃないかなと思うんよ。では夏休みが過ぎたら冬休みにすればいいじゃないですか、そうなれば。わざわざ学校で、夏の暑くてうっとうしい時に、暗くして、工事をガンガンして、生徒は勉強にならんと思いますよ。

暑くてたまらんクーラーもない。それはもう大変なことですよ。教育長、その辺はあなたが責任者だから考えて、せんとおかしんじゃないかと思いますが、教育長、どうですか、その辺。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

私も夏休みにできるように、事務方にはお願いをしてきましたけれども、先程課長が申し上げたようなことでできなかったのでございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あえて、くどく言わないけど、事務方と言ったら恐らくこっちと思う、市長のほうにもよく協議して、建設課長になるんかね、よく協議して、やっぱりその辺の問題が起こらないようにして下さい。そうせんと、やはり生徒がかわいそうですよ。

学校に行きだして事故が起こったら言い訳が立ちませんよ。是非その点は考えとって下さい。後、磯永議員が言うと思うので、私はここでやめておきますけれども、よく考えてほしいと思います。

それでは、指導主事の関係について、お尋ねします。現在、豊前市は、指導主事を県の教員を教育委員会が認めた指導主事にできるようになっていますね。何故、行政の課長補佐の兼務としてされているのか。その法的根拠、理由、その他を教えてください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

ちょっとズレがあるかも知れませんが、準備したものを読ませて頂きます。指導主事につきましては、県教育委員会からの派遣が、平成19年度に廃止されました。それに伴いまして、指導主事の配置については、市の単独で配慮しなければならなくなっております。採用については、県教育委員会と協議の上、県職員の派遣をお願いして

いるところです。身分は県を一時的に退職し、豊前市の職員として採用しています。

市は、市教育委員会の組織としては、社会教育・学校教育の2つの業務をもっているわけで、行政職としての身分が必要となって、そのため市教育委員会の待遇としては、その教員の現役のときの給与や業務を考えたとき、職員を指揮・命令する役割が必要となりますので、課長補佐職が相当ということで、総務課等と合議をしながら、結論として、現在、雇用しているところです。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長、退職されて豊前市に入ってくるわけですか。課長補佐として任用する法的と言いますか、条例、その他の根拠条例か何かあるんですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

平成19年以前は、県教育委員会から派遣をして、指導主事が県費負担として入っていました。しかし19年度からは、この制度が無くなったために、市が単独で雇用しなければならなくなりました。このことは議員ご承知のとおりだと思います。

その際に、指導主事という職は、教育委員会にはあるけれども、豊前市の職員の身分の中には、指導主事の部分はないわけであります。そこで、人員削減の件もありまして、課長補佐を兼務して指導主事をするということで、当時の総務課とも合議をして決裁を頂いたところであります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

だから法的根拠、条例、規則、何かそこに規定か何かあるんですか。

では、お聞きしますけども、この人が来たから、では豊前市の課長補佐に任用します、そんな制度ですか。人によってするんですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

課長補佐に任命するのは教育委員会ではありません。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育委員会の職に出向するんじゃないんですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

市長部局のほうから、教育委員会のほうに出向してきます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育委員会の職員が、では全員市長部局ですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

市長部局から出向するという形で、今までも辞令が出ていると思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育委員会が課長補佐に任ずるわけでしょう。違うんですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

課長補佐に任命するのは、私は市長だと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、では教育委員会の職員に出向させて、その身分は、市長部局が決めるんですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

お答えいたします。格付けの係長以上につきましては、例えば、課長補佐に任じ、教育委員会事務局へ出向を命ずるという形で、一応、市長部局のほうで任命してから、各委員会に派遣するということです。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それでは、課長、教員の先生が教育主事と来た、兼任で豊前市の一般職員、教育委員会の職員が課長補佐として配属されているわけですね。その任用規定は何ですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、任用規定というのは、この指導主事については、ございません。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それはおかしいじゃない。職員を任用するときには、市長が、今ある職より下の所を市長の命によって上にあげていく。或いは退職したとき、或いは死亡したときに特別の任務であげる、それ以外に規定はないんですよ。教育委員会に指導主事として来たならば、指導主事ならいい、それは。でも課長補佐になるんだったら何か規定がなければ、では、ある日、突然、課長になったり課長補佐にしたりするんですか。おかしいじゃないですか。教育長、おかしいと思いませんか、あなたも。お願いする側として。

市長部局は、予算の都合か何か、ひょっとしてあるかも分からない。それは百歩譲っても、それは駄目なことじゃないんですか。教員として来る者が、豊前市の職員には課長補佐で来る。それでは、豊前市の課長補佐になる基準は何なんですか。

教育長、考えたことがあります。教育委員会の職員が課長補佐として来たって、それはおかしいじゃないですかというのは、教育長、あなたの任務ですよ。今まで行政経験も何もない者が職員の指導ができますか。こういったことを言って下さいと指導できますか。慣れたときには、異動で元に戻って、では何ですか。また新しい人が来ているじゃないですか。できますか行政指導が。職員は何と思いますか、そんなことで。

それは、私はいくら百歩譲っても、いくら言ってもそれはおかしいじゃないかと思う。その先生が、ましてや指導主事で来とって、現場に戻って、また一教員として戻っている現実があるんです。そのこともおかしい。その前に、やっぱり豊前市課長補佐の任務というのは、課長を補佐し、行政の仕事をよく知っている人が、こうして、こういう具合に職員に指示を出す、命令伝達系で出す場合がある。

例えば、課長が今議会中に倒れたとき、それは言い方が悪いですけど、気分が悪くなって本会議中、1週間ほど来れなくなった。そのときに出なくていいんですか。教育長は全部代弁するんですか。或いは、職員に指示伝達するときに、課長補佐がしなければ誰がするんですか。係長がすればいいかも分からないが、そんなもんじゃないんじゃないですか、組織というのは。そのために課長補佐があるんでしょうもん。その点、市長、どうですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

この関係は、5年前から、今まで殆ど教育関係から、各自治体に皆出向しているわけですよ。行橋は2人、豊前市は来てなかったもので、その判断で、教育事務所もこれから行橋・みやこ・豊前・築上・田川じゃなくて、直方も一緒になる状況でありますし、存続してほしいという気持ちで、県の要請を受けて対応しましたし、そうしているところですよ。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね。そうであれば、教育指導主事だけ、例えば、校長あがりの方というのは、ものすごく発言権を持っています。これは教育長に言いたいことですが、一教員の先生が来て、指導主事になって、ましてや課長補佐になって、人間は上の方が言えば、課長・課長補佐が言えば表向きは聞くかも知れらん。指導主事なら聞くかもしれん。

でも人間というのは、やはり自分より経験がない人、普通の身分が自分より下の人が意見を言ったら、聞いたふりをしているけど聞かないと思うんですよ。各学校の校長に指導ができますか、一教員の方が指導主事になって。教頭・校長に指導ができますか。

現場に帰って、また校長、教頭の下で教員ですよ。そんな制度がありますか。ましてや豊前市の課長補佐として、突如として行政の仕事は何も分からない。そのような職員が行政の仕事を指導して、組織がうまくいきますか。絶対いかないですよ。

市長、これ、改めて下さい。改める方法は1つですよ。お金がなければOBの方を雇えばいいじゃないですか。教育長、あなたの責任で、OBの指導主事を雇えばいい嘱托で。権限を持っている素晴らしい先生がおる。そういった先生を安い賃金で雇うてすればいいじゃないですか。

そして課長補佐は、教育委員会の課長補佐、学校教育と社会教育が一緒になって、課長、辛いと思うよ。今までと違うんやけ。行政に精通している職員を課長補佐として置いたら、社会教育の仕事ができるんよ。

学校教育の仕事も一方できるじゃないですか。それを一緒にしてしまっって、学校の先生あがり、とんでもないですよ。それで3年経ったら元に戻って。馴れる間、職員が指導せなならんよ、先生に。教育では卓越してるかもしれんけど、そんな問題じゃないんじゃないですか。教育長、どう思いますか。

現場に一教員で帰っているじゃないですか。今まで指導主事で校長・教頭に指導しよったんよ。悩み事も相談も受けよったんよ。現場に帰って、その先生の校長・教頭の下に、今度は指導を受けるんよ。どうなりますか、そういった組織がありますか。

どう思いますか、教育長。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

指導主事には、年齢的に、例えば、教育事務所でも指導主事として入って行って、また現場に帰るときには、指導主事で帰るという例も多々ありますし、中には主管教諭とか、或いは、教頭というような管理職になって現場に帰るという例もあります。

豊前市の場合、指導主事として入ってときに、43～44ぐらいで入って3年ぐらいで46～47・48ぐらいになったときに、教頭試験などは受けていても、そのときの退職者の数とか、いろいろな人事のことで出てから、すぐ教頭にはなり得ないという場合もございます。

指導主事として採用するときに、次のポストはちゃんと人事異動で考えています、というような約束はしていないということで採用させてもらっています。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長ね。市教委というのは、ものすごい権限を持っているんよ。教育長、あなたがリーダーシップを発揮してしなければ、では一教員として戻すことに抵抗がないとするなら、教育長、あなたは大変な問題を自分で抱えていますよ。断らなければ教育事務所に。教員として戻す教育事務所に指導主事として残して下さい、教頭になれんなら。残して下さい、それくらいの気持ちを市教委が言わなければ、はいはいとのんだら何もないじゃないですか。今、豊前は、いろんなことを言われていますよ。

教育長が頭に来るようなこと、沢山お話が来ています。

今日、午前中の尾澤議員が質問していたけども、千束中学校だけです、授業の時間がないとか、そんなことがありますか。それは教育委員会の指導がだらしいからじゃないですか。そうでしょう。教育長、あなたは、私が一般質問を前回したときに、各学校に教育委員が行くようになりました。あなたは、その先生を通じて教育委員に何と仰いましたか。大変なことを言っているじゃないですか。そんなことも耳に入ってきている。

教育長、あなたはリーダーシップを発揮してしなきゃ、豊前市の教育委員会はどうなりますか。学校の先生は、某学校につまらん先生だけやっちゃおかいい。そこの学校の父兄はおとなしい。生徒はやさしい、そんなことを言われるような豊前市教育委員会は、どうしますか、学校で。小学校の英語の教師には、年寄りの先生ばかり来ているから、英語も教えることができない、なりたくない。小学校の高学年を持ちたくない。

来年から英語が5、6年は始まるでしょう。そんな噂も飛んでいますよ。誰にさせたらいいか分からん。そんなことを言われぬように、教育委員会が、さっきのような問題でも指導を発揮して頑張ってやらなきゃ、どうしますか、教育長。

何もかも教育事務所の言いなりですか。豊前市教育委員会は、そんなことじゃ要りませんよ。責任を持って悪いことは悪い、できませんと。市長に、そういったことでは質

金が大変でしょうけれども、指導主事を雇って下さい。そういった気持ちを、課長、あなたも一緒になって市長部局に言わなきゃ。何ですか。教育長、どう思いますか。

私はね、歯がいいんですよ。私の母校の中学が、そういう具合に言われている。怒りませんか。余所の地域の学校は非常に良くなった。私の母校の中学校はだらしい。そんな噂も飛んでいるんですよ。それは、ひとつに教育長、市教委のあなたの責任ですよ。よく考えておって下さい。

私の質問は約束の時間がきましたので、もう終わりますけども、教育長、そのことは、気合を入れて下さい。12月、3月、また聞きます。終わります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員の質問を終わります。

次に、磯永優二議員、お願いします。

○10番 磯永優二君

榎本議員が教育関係で、かなりエキサイトしてまいりましたので、3点ほど聞きますが、やさしく教育委員会に聞こうと思っています。

前回・前々回、通学路について調査をして頂きたいということで、お話をしておりましたが、夏休み中に、何かそういう調査をかけたということを聞いておりますが、その結果をちょっとお知らせ下さい。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

通学路の廃屋の分で、前回、議員さんから質問がございまして、8月に通学路沿いの廃屋について、現地調査をいたしました。その対象となる通学近くの家屋31軒を調査いたしまして、危険性の高い順にランク付けを行いました。その中で、特に危険性の高い9軒につきましては、環境課と早速、所有者を調査し、市長名と教育長名で、生活環境課から所有者に対して危険箇所を示した文書を送付いたしました。

学校につきましては、一応、各学校に、それぞれの危険家屋について、通学するのに、特に注意するように指導し、また学校には通達したところでございます。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

その通達後、持ち主、地権者にその後の対応は、どうしたわけですか。今聞く話では、9軒は現認するところによると非常に危険な箇所が9軒あったということですね。

では、その9軒が、今どういう状況になっているんですか、崩したんですか。それとも危険ということならば、通学路の変更か何か、担当の学校に指導しているわけですか。その辺を教えてください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

9軒につきましては、ちょっと私のほうに連絡等ございません。環境のほうに入っているという話をお聞きしていますので。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

生活環境課です。先程、議員が言われている9軒につきましては、3軒が回答がっております。1軒については、取り壊しをして頂けるというご返事を頂きました。

それと、もう1軒につきましては、相続等で家と土地を相続でもめておりまして、返事は今のところ頂いておりません。しかしながら、この件につきましても、粘り強くお願いをしていきたいと考えております。

もう1軒につきましては、底地の所有者と建物の所有者が違うということで現在、調査をしております。それで、回答のない6軒につきましては、今後、内容証明等を取って、再度、所有者を調べ連絡をし、教育委員会とも密に連携を取りながら、交渉を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

分かりました。9軒のうち今の時点では、調査後、何らかの進展はないということですね。それと、通学路の関係で調べて、結果は担当課の生活環境課に、何で教育関係は、その後の結果を聞かんわけですか。私たちは問題提起をしよるわけですよ。

それで、もし子どもに事故があったらどうしますか。では、本当に危ない9軒があるなら、迂回でも何でもさせて、道順を変えればいいんじゃないですか。教育長、そういう学校現場には指導はしないわけですか。ただ危ないと言ひよるだけですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

そういうふうに通学路に面している所で、危険家屋が建っている所は、どことどこであるということで、それぞれの小学校には、お知らせをして十分注意をして指導して下さいとお願いをしております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

十分注意をすると口頭で言ってもね。じゃあ朝晩、教員が付いて登下校させるんですか。登校も下校も今でいう集団登下校は、それらしきものはしていますよ、小学校は。しかし子どもだけで行きよるじゃないですか。何故、私がここまで言うかということ、以前うちの地域でそういう所があつて、そこは底地も持ち主も管理も全部違いました。

しかし、本当に危ないから行政の力で崩しましたよ。瓦が一遍落ちてきたんですよ。9軒というのは、そういう危険な箇所じゃないんですか。

教育長、あなたの孫が、その横を通るとか、課長、あなたの子どもが通るとか、そういう思いになったら危険地域を、ただ危険回避で注意しなさいよということだけで毎日、登下校させますか。そういうところが先程、うちの同僚の榎本議員が言ったように、のろいというんじゃないですか、違います。こっちは問題提起しているんですよ。

今年のような異常気象なら、台風が何件来るか分かりませんよ。本当に台風が来た時は、学校が休みになるかもしれんけど、そういう横を気をつけて通れと、どうして気を付けて通るわけですか、子どもだけで。それなら、1歩先に通学路の変更とか考えたらどうですか。そういう指導はしましたか、今後そういう考えはありますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

後日、通学路の安全が保たれていないような危険家屋が、そのまま放置されているということであれば、近日中に調べて、迂回路を学校と話をして通学路として使えるような指導はしていきたいと思ひますし、どういう所が危険であるかということは、写真を付けながら、文書で学校のほうには通達をしているところです。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

それは、文書で通達するより出向けばいいんじゃないですか。口頭で話をするのが一番早いんじゃないですか。豊前市の学校は、半日かけていくような学校じゃないじゃないですか。やっぱり命にかかわる大事なことに對しては、強いリーダーシップを持って、子どもの安全を確保するようにして下さい。

そして、生活環境課とうまくそういうところを連携をとって、1日でも早く、明日からでもやろうと思つたらできるんじゃないですか。私はそう思ひます。今言ひよる間にも、今日、今から帰るとき、そういう家屋から瓦が落ちてきて怪我をしたらどうしますか。責任問題ですよ。こういうのは何もないうちから前もって、やはり危険回避をして頂きたいと思ひますので、よろしくお願いします。

先程、榎本議員も言つていましたように、我が母校、八屋中学校が綺麗になっておりますが、40日間の休みがありながら、この夏休みを置いて耐震ですか、今、雨漏りを

主体とした工事ですか出しています。財務課長、遅れた本当の理由を聞かせて下さい。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

現場の設計担当者が、いろんな景気対策の中で、様々な事業を現在抱えて、そういう中で、ずれ込んできたと認識しております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

起こったことを、だらだら言ってもしょうがないんですよ。建築関係の職員が、もう手一杯やったということでしょうね。しかし、この予算は当初予算から付いて、八屋中学校の雨漏りの改修をしなければならないということは、分かっておったならば、委託をすればいいことじゃないんですか、設計でも。委託でやりよるじゃないですか。

何で、こういう大事なことにに関して、夏休みの40日間に出したら、もうほぼ終わっていますよ。景観も悪いし劣悪な環境の中で、子どもを勉強させるんですか。勉強させるには環境整備というのは、1つの行政の責任じゃないかと思うんですね。

先程言いましたように、これだけ遅れたなら、では冬休みの2週間を使おうとか、それでも、何日間か子どもがいない間に工事が進むわけですよ。そして景観だけじゃなくして、今度、本当に工事が始まったら、小学校と違って、ある程度、中学校は大人ですから、では、工事中に事故があったらどうしますか。そういうことも考えましたか。

教育委員会になると思いますが、やはりそこいらで庁議が少し足りないのではないかと思います。今ある工事を止めて、冬休みまで待てという馬鹿らしいことは言いません。しかし、今後こういうことが2度と起こらないように、市長、庁内で庁議を重ねて、教育委員会主管で委託事業ですよ。これは建設かどこかに委託していると思います。

しかし、豊前市がやるわけです。豊前市がやるなら、もうちょっと効率的にやるのが本当だと思いますが、市長、そこらあたりどう思いますか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

当然、夏休みにすべきだと思います。ただ、今、工事中で1日でも早く切り上げて、また事故の起こらないようにということだろうと思います。

○10番 磯永優二君

今後、こういうことが起こらないように。

○市長 釜井健介君

今後は、当然のことです。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

私は当然のことを言っているんですよね。誰が見てもおかしいことは、行政自らが恥をかくようなことはしないで頂きたいと思いますので、十分、この通学路の件は、明日でもやって下さい。そして、今行っている改修工事については、万が一でも子どもにそういう危険が起こらないような、安全配慮を重々気をつけて頂きたいと思います。

それでは、2番目の水道の問題の話をしようと思います。民間委託するというこの大前提は、市長、何ですか、予算的に言ったら。ちょっとお答え下さい。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

まず、1つが、業務の中の行政改革を進めていくということ。そして安くやっていくということ、こういうことです。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

私もそう思います。行政改革の中で民間委託をするのに、やあやあ文句を付けるつもりはさらさらございませんが、2番目に言いましたように、民間委託をすれば120%安くなるというのは、これはもう原則だと思うんですよね。その中で、今年4月、上町の水源地をシルバーから、これは民間委託しましたね。そして7月ですか、お客様センターなるものが、上下水道の横の一角にできましたよね。

この2つの民間委託についての主旨は、どういうことでやったんでしょうか。そして単価的には、担当原課がやっていたような、以前に比べたら、当然、金額的には安くなっていると思いますが、そこら辺のことをお聞かせ下さい。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

まず、民間委託をしたことでありますが、平成17年度に豊前市集中改革プランの実施にあたり、17年度から21年度までの5年間の経営改革の取り組み目標を設定しております。その中で、水道事業につきましては、8名を5名にするということで、削減目標を設定しておりました。その中には、当然、民間委託等も含めて削減を進めるということで、計画を立てていたものでございます。この度は、平成21年度の最終年度におきまして、削減目標を達成するにあたり、最後の委託として実施したものであります。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

課長、全然、答弁になっていない。では、前年度に比べて、今年度は民間委託した分お金は下がっているんですか、それを聞きよるだけです。あなたの答弁書、私は持っていますよ、それを全部読まんでいいから、聞かれたことに対して。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

まず、人件費につきまして、今の分につきましては、平成20年度と21年度の比較ですが、まず、配水場につきましては、まず2施設点検シルバー3人、業務配水シルバー8人ということで、それに指示を与える市職員ということで、勘案しますと市職員を入れますと、1595万5252円。そして、この度の配水場委託業務につきましては、1990万8000円ですけれども、この場合、シルバー人材センターにつきましては、法の関係で現在までは、平成20年度から全員がシルバー人材センターの会員となったわけでありましたが、市職員の技術管理の監督・指示のもとに業務を遂行してまいりましたが、配水場運転管理費は1600万円程度でした。

しかしながら、平成20年度末にシルバー人材センターができる業務委託は、発注者からの仕事の説明は受けられるが、指揮・命令は受けられない業務委託であることを知りました。そのため、直営に戻すか、法人委託で行うかで再度検討いたしました。

その中で、直営に戻した場合、監督指示をする職員1名と、嘱託職員8名、年間2230万円の費用がかかる。また民間委託にした場合は、水道法第24条3の業務委託の規定にうたわれています技術的基礎を有する者と、包括業務委託をした場合と比較し、決定することといたしました。

その結果、委託料、年間1990万円で、株式会社タカラ九州支店と委託契約をいたしました。このときの費用対効果は、240万円として試算しております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

いろいろ屁理屈を羅列していますが、要は、去年より増えているわけでしょう、シルバーに委託していたときよりも。あなたが言うのは、シルバーは、命令系統を豊前市の水道課として出せないということでしょう。しかし、やっとなる内容は一緒なんですよ。長い目で考えたら、伊良原ができれば、あの水源地はどうなるか分からないですよ。

日量5500トン未満の水しか要らないところを、6400トン貰わないかんわけでしょう。そういう将来的なものも考えて、赤熊の水源地については、去年と比べたら400万円ぐらい多くなっているわけですね。そしてお客様センターが2670万円です

か。業務内容は徴収と滞納料金の予防ですか。２６００万円かけて、去年、ここの数字が出ているじゃないですか。平成２１年度と２２年度を比べたら２３００万円の持ち出しが、ここに生まれとるじゃないですか。違いますか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

２１年度、２０年度を比較いたしますと、２１年度の個人委託につきましては、集金人、検診人、そして料金窓口業務２名、アルバイト賃金ということで、合計１２１万１２８９円になっています。ただ、これにつきましては、市職員２名がそれぞれ責任を持って対応していますので、１２１万１２８９円には、職員級は入っておりません。これに現在の市職員２名を入れますと、１５００万円嵩むということで、２７１万１２８９円、合わせますと、差引僅かですが、３９万６２８９円の経済効果となっております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○１０番 磯永優二君

今、何と比較しましたか。あなたから貰った平成２１年度と２２年度を比べたら、合計で２３００万円増えているじゃないの。違うんかね、資料が。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

最初、ご説明にお伺いしたとき、一緒にお話したときに、新しく委託した分については、所長・副所長が入っておりますということでしたが、うちのほうの２１年度の決算につきましては、あくまでも、それに対応する職員給が入っておりませんでしたので、積算して再度検討したものが・・・

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○１０番 磯永優二君

そんなのは、おかしいやろうもん。この資料を見たら、あくまでも上水道は４７００万円、今年の予定では７０００万円となっているじゃないの。上水道に係る職員の給与はどこから出しようたんかね。これ特別会計でしょう。下水から出しようたんかね。

おかしいやろうもん、そんなことをしたら。上水も下水も、これは利用者からの負担金で、基本は賄わなできんわけでしょう。極端に言ったら下水だけ入っている人はおらんわね。上水と下水はイコールです。しかし、あくまでも特別会計、上下水道というのは、利用者から、要するに利用料として貰いよるわけでしょうが。その中で、決算で出

しとる数字の中に、上水道に携わる職員の給与は入れておりませんでしたとか、そんなのは理屈になるわけなかろうもん。この出ておる数字は何かね。

○副議長 中村勇希君

落ち着いて、上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

先程、申しましたが、当初、ご説明にお伺いしたときに、委託料ということでお話しして、お話の中に、新しく22年度の委託の内容には所長・副所長を含めているということで、お話ししたと思いますが、そのときに、うちのほうの委託料につきましては、その職員給が入っていないということで、その職員2名につきましては、水道会計から出ております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

分からない。ちょっと時間を止めて下さい。

○副議長 中村勇希君

全然、噛み合っていないと思います。磯永議員、もう一遍だけ質問して下さい。

磯永議員。

○10番 磯永優二君

要するに、いいですか。委託の原点は、市が直接やるよりも、なんぼかでも金額が下がらにゃいかんわけですよ。私が言いたいのは、中身云々はあなたの方が詳しいでしょうが、この数字を見る限り、上町の上水道並びにお客様センターを開設した22年度と21年度の予算を比べたら、約2300万円、今年の合計の予算が多いですねと。

これは人件費も委託料も全部入っているじゃないですか。その2300万円まで多く費用をかけて委託する理由は何ですかと、それを聞きよるわけですよ。それだけ。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

費用がかかってするということですが、この分については、4名の人員削減でございます。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

いいですか、ちょっと時間がないな。職員数、平成21年度4人、平成22年度4人になっているじゃない、これ。違うんかね。俺が貰った資料が違っとるの。俺の字の読み方が悪いんかね。

（「違っていません」の声あり）

分かるごと、ちゃんと説明せな。

○副議長 中村勇希君

金額が増えている理由は何かということでしょう。同じ4人で、金額が増えている理由を端的に分かりやすく、前後の言葉は要らないです。上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

通常、人員削減をする場合におきましては、機構改革等におきまして、何名削減するために、このような職をもってするということを決めて実施するものですが、今回の場合につきましては、削減先にありけりで、施策が後に回ったことによる人員削減による差でございます。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

職員、減ってない。ちょっと時間を止めて。

○副議長 中村勇希君

4人と4人で同じ人間で、どうして予算が前の年より今年が増えるのかと。

磯永議員。

○10番 磯永優二君

だから、その理由は、この委託をした、この2600万円というのが多く占めておるでしょうと言ひよるんですよ。この費用対効果をちゃんと説明してくれな。民間委託をして前年度に比べたら2300万円増えているじゃないの、これを見たら。

そうでしょう。その中で、今お客様センターに2600万円委託しとるじゃないの今年度。委託というのは、あくまでも金額が減るのが常識やろうもん。そして人間の数は4人と4人で変わらないやろ。ちょっと休憩しよう。

○副議長 中村勇希君

答えられないなら、一遍休憩しますよ。

（「休憩を求めます」の声あり）

休憩の動議が出ました。暫時休憩いたします。

休憩 14時45分

再開 15時10分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

上下水道課長の答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

先程の導入効果でございますが、前年度比較いたしまして、金額のあがった件ござ

いましたが、導入効果としましては、経済効果は2件の業務委託に伴う従事者が、これまでの人員を引き続き、そのまま雇用し、新たに副責任者として正社員をそれぞれ1名ずつ、計2名を地元採用するという契約にしたことによって、間接的ではありますが、地元雇用の確保による経済効果となったと思っております。

また、サービス効果につきましては、達成目標を設定した収納率並びに滞納率の改善、窓口受付時間の延長、災害発生時は全社的なバックアップ体制により、復旧活動全般において技術者派遣、また給水活動等において、支援を得られる約束をしております。

また、これに伴い、従来、担当しておりました職員、先程ご説明しました人数であります、その分については、議員のおっしゃるとおり、今年度と昨年度を比較した場合、数字が減っておりませんが、業務に携わっていた担当職員が、今後は新たに上下水道課全ての事業の加入と普及の促進に専念させ、事業の健全化を図る所存でございます。

加えて、水道事業においては、平成19年度に伊良原ダムが完成し、平成30年度から受水量が日量2600立法メートルが新たに加わることになりますので、早急に各事業の後期集中改革プランの作成にも努力してまいりたいと思っております。

従いまして、人数が減っていないという指摘のとおり、担当しておりました2名相当につきましては、今後は、そのように配置したいと思っておりますので、どうぞ、ご理解をお願いしたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

多分、皆さんも分かってないと思います。最初、私が頂いていた資料と、今新たに出てきた資料を見ますと単刀直入に言います。平成21年度と22年度を比べたら、数字上は22年度は39万円ほど人件費諸々入れて下がっていますが、しかし平成21年度の一番大きく占めている市職員2人分の給与は1500万円見えています。

1500万円の職員の給与は高いわけですよ。民間委託をする前に、では安い職員を3人もらって職員を育てたら、今のようなお客様センターというのは不要になると思いますし、なお且つ水道事業としては、今後、豊前市が続く限り未来永劫続きます。

その中で、やはり自前の職員の育成をしなければいけないと思います。あなたが言うように、平成17年、集中改革プランで人を減らすということで頑張ってきたんですが、必要以上の人は減らす必要はないんです。原課で本当に人間が足りなくなったら市長部局に言って、ちゃんと必要な職員の数を確保して頂ければいいわけですよ。

集中改革プランが大事ですか、現実が大事ですか。現実が本当に足りないようになったら、入ってきた職員を育てあげたらどうですか。

この表2つを実際見比べてみますと、21年に比べたら22年度は数字上、39万円少なくなっていますが、21年度の人件費の一番大きい市職員2人は、1500万円、

1人750万円見ていますね。じゃ、もう少し安い給料の職員を育てあげて、これと比較したらずっと安くなると思います。これは私の提案ですが、今年度については、信頼関係で業者と委託契約を結んでおりますが、今後、見直す必要は私はあると思いますし、まして先程言いましたように、必要な職員は、ちゃんと適材適所で配置するべきだと思いますが、市長、どうですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

ご指摘をきちっと受けていきたいと思います。また本来なら、この管理業務も地元の方の順列にも加えられるなということでしたが、なかなか立候補までしたんですが辞退した経緯があります。今のご指摘と地元の関係含めまして、是非、検討していきます。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

特に、やはり水というのは命を続けていく限り、大事なものですので、豊前市として責任を持って水道行政に当たって頂きたいと思いますので、私が今、提言したことは、重々頭に入れて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、最後になります。入札の関係について、ちょっとお伺いします。

入札の関係で資料を頂いたんですが、平成18年から昨年度21年、この中で、財務課長、建築関係は、今、条件付一般入札をやっていますね。その条件は、市内・市外、同じ条件でやっているんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

これにつきましては、主な参加条件になりますが、市内業者には、経営事項審査の総合評点というものでございます。これを1000点以上の条件を付けております。

今回のこれは多目的に付いております。これについては、建築難易度によって上げたり下げたりしておりますが、今回は1000点ということであります。

そういうことで付けておりますが、市内業者については、この総合評点に関わらず、特定建設業の資格だけで参加できるように緩和をしております。従いまして、市内にはこの特定建設業の免許を持った者が、本店のある業者が2社、支店のある業者が3社、計5社が自動的に参加できるという形になります。これと後、市外から、その1000点以上の方が参入していくということであります。以上です。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

はい、分かりました。しかし、実績を見てみますと、平成18年の建築の中身を見てみますと、全体の80.57%、これは金額の率ですよ、これが市外です。

平成19年は4件中、全部市内。平成20年は金額にしたら97.55%が市外業者ですね、間違いないですね。平成21年は市内が60、市外が40%ですね。

しかし、先程言ったように、経営審査の中で1000点は1000点でいいんですよ。

しかし、先程の榎本議員の質問の中で、豊前市の業者は豊前市に税金を払っている。

そして、なお且つ豊前市の人間を使うから、雇用が生まれるわけですよ。同じ条件でしたら、こんな地方の田舎の土建屋さんは、かないませんよ、大手に。そこら辺は十分にやっぱり地場産業の育成を考えたら、同じ条件付きならば、その条件を市内と市外、もう少しハードルを市外に高くしてもいいんじゃないかなと。

でないと、市外の業者が取ったら税金で戻って来ないじゃないですか。そして、雇用も生まれんでしょうが。どことは指しませんが、ある大きな事業をしたときは、市内業者は一切入らないで、市外しか使っていないじゃないですか。そういうことが生まれたら、我々豊前市民の税金も入っているわけですよ。やっぱり還元という意味を考えたら、平成20年ですか、件数は少なかったんですが、しかし98%が市外の業者がしたという、これはちょっとおかしいし、豊前市で1社もできんならまだしも、ここら辺は分割なりすれば、相当部分は豊前市でできる部分もあると思います。

しかし、1つの工事を分けてすれば、経費が高くなる部分もありますが、長い目で考えたら、豊前市の業者を、もう少し育てるという観点でも、門戸を広げるべきではないかと思いますが、どうですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

ご指摘のとおり、一般競争入札を導入してから、市外業者が落札した場合は、なかなか市内業者が参入できないという事実もあります。そういう中で、平成21年度からは、そういう厳しい経済情勢を受けまして、建築工事においては、市内業者の受注機会の確保を目的に、今分離発注という形で電機・機械については分離をしております。

その結果、市内業者にも、かなり受注が増えた効果があったというふうに思っております。競争性も損なわれず、そういう結果が出ているようであります。

ただ、大型工事とか、技術的に難易度が高いものについては、やはり引き続き市内の業者では対応できないので、市外業者を入れて、そういう形で一般競争になろうかと思いますが、やはり結果として、そういうふうに地元中小企業の受注機会が難しくなるという事実については、私たちも地元業者の育成という面から、真摯に考えなければいけない問題だと思っておりますので、この問題について、どのような工夫ができるか、十

分、指名委員会等で再度、検討させて頂きたいと存じます。以上です。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

工法的なものをさっき言いましたが、工法的なものに鑑みたら、ベンチャーとかいろんなやり方があるわけですよ。そしたら、市内業者も実力を付けていくわけですよ。

その部分を含めて、市長、やはりこの厳しい中、地方は地場産業育成という大きな命題もあります。今、財務課長が言いましたが、副市長ですか、トップは。副市長、今のことを踏まえて、今後について一言お願いします。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

この入札契約制度については、公正性、競争性・透明性は確保しなければいけません。今、地場産業のことを言われましたけれども、本当に地場企業の方も努力して、まず資格を取って頂くことが大事かと思います。私どもは、やはり地元企業の育成というのは、行政の重要な使命だと考えておりますので、その辺をよく考えながら、指名委員会等で、いろいろまた検討していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

別に、私は地場の肩を持つわけじゃないですが、そこら辺、十分考えて下さい。財務課長、今、下請という言葉が出ましたが、公共事業で一括丸投げ下請が許されていますか。イエスかノーで答えてください。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。一括下請についてはノーでございます。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

その中で、事業課長がそこにおりますが、豊前市の中でも、俗に言うペーパー、書類だけ揃えて豊前市に指名願を出している業者が、かなりおると思うんです。その中で行政としては、条件が揃えば指名を受付けます。しかし、この時代に書類だけ受け取って、本当にスコープ1本持っていない業者が、豊前市の仕事を取っているわけですよ。

そういう事例はないでしょうか。建設課長、農林課長、お答えにくいでしょうが、本

当の気持ちで言って下さい。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

ないとは言えないと思いますが、1つは、基本的には、主任技術者として現場について、道具全て借りても工事はできるということで、現場でペーパーですするというようなことは。本人が付いておれば、どうしようもありませんので、うちとしては、施工に関しては現場で監督員とは確認をしています。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

実際、私が質問したことに対して、事業課長は、100%の思いが言えるわけないんですね。仕事を出して一括下請が、これは建設業法から言っても禁止されているんですね。実際、豊前市にそういう業者がおります。今、名前をあげてもいいですけど、あえて私は名前をあげません。しかし、そういう業者がおる以上は、やはり公共事業の透明性は図れないと思います。県もやっていますように、ペーパーの業者に対しては追跡調査、書類だけじゃなくて、それが正しいのかどうか、そこまでやはりやるべきじゃないかと思います。

実際、昨年度、もう場所も工事名も指定はしませんが、そういう業者が取って1ヵ月半、工事を着手しないで、なおかつ工期を守らなかった業者もおります。その辺を踏まえて、やはり公正・公平な指名を今後して頂くように、是非とも改革して頂きたい。

副市長、どうですか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

その辺も含めまして、十分指名委員会等でしていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

はい、お騒がせしました。終わります。

○副議長 中村勇希君

以上で豊友会の質問を終わります。

次に、同志会の質問を行います。最初に、福井昌文議員。

○1番 福井昌文君

我々同志会が、本日、最後の質問となりました。よろしくお願いいたします。

私は、環境問題について、お聞きいたします。その中で、市内の学校の太陽光発電の設置について、お伺いいたします。

今、世界的に地球温暖化対策として、二酸化炭素など温室効果ガスの排出削減が求められています。その一環として、政府は、学校のエコスクール化を進めています。

このような状況の中、文部科学省は、１９９６年にエコスクールのための調査研究報告書を発表し、翌９７年には、農林水産省、経済産業省、環境省と連携したエコスクールのためのパイロットモデル事業を創設し、太陽光発電パネルの設置費用の２分の１を補助するなど、積極的に学校のエコスクール化を進めてきました。全国の自治体も、このような取り組みを積極的に行っています。

豊前市も他の自治体に遅れをとらないよう、このような事業の取り組みをされたらどうでしょうか、お聞きいたします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

小・中学校の太陽光発電ということでございます。市内小中学校の太陽光発電は、平成２１年度の緊急経済対策の中の低炭素革命であるスクールニューディール構想の中にある、学校耐震化の推進、太陽光発電をはじめとしたエコ改修の拡大や、学校ＩＣＴ環境整備にある地上デジタルテレビ、学校コンピュータ及び校内ＬＡＮの整備などがありました。

その中で、豊前市としては、児童・生徒の安全を考え、学校耐震化を一番目に行い、以下、環境整備のため地上デジタルテレビ、学校のコンピュータ及び校内ＬＡＮの整備と順次進めてまいりました。太陽光発電につきましては、現在、学校施設の危険除去の耐震診断や、外壁落下防止工事、防水工事等を優先してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○１番 福井昌文君

今、課長にお答えを頂きました耐震工事ですが、これが終わらなければ、太陽光発電ができないということなんでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

現在、一番最初に考えているのが、耐震診断と耐震工事ということを考えています。先程申し上げましたように、前年は、学校のＩＴＣ環境整備を主にやっております、地上デジタル、コンピュータ及び校内ＬＡＮを優先的にやっております。

今現在、学校耐震化の分につきましては、昭和56年度以前の建築基準法で建設された校舎について、平成20年度より耐震診断を順次行っているところです。

本年度は、八屋小学校と千束中学校、来年度は山田小学校と、角田中学校の耐震診断を計画しており、これで大体、耐震診断が終わる予定でございます。

今現在で耐震診断、要するにI S値が0.7以下の学校につきましては、八屋中学校の管理棟のI S値0.68%で、本年、今耐震工事を行っております。

その他の調査済の学校につきましては、I S値が殆ど一定以上ですので工事は必要ありません。今後とも、学校の危険除去を最優先で考えていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

今お答え頂きました耐震工事の着順があるようですけども、全国で去年、太陽光発電については、95%国から補助が出ると、それが去年で終わったんですけど、1つは安心・安全な学校づくり交付金が50%ですね。そして地域活性化公共投資臨時交付金が45%、合わせて95%で、5%市が負担すればできたということもあるわけです。

その点は、どうお考えでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

先程も申し上げましたが、この中のスクールニューディール構想の中の学校耐震化、太陽光のほうにつきましては、議員さんおっしゃられるように、学校のICT環境整備の部分を含めておりますが、補助率が2分の1でございます。その中で、前年、緊急経済対策の中で交付金の関係がありますが、豊前市では、その分につきましては、学校の環境整備に全て当てております。それでおっしゃられるように、その分が、まず2分の1補助と緊急経済対策の交付金で、約45%規定どおり頂いておりますので、おっしゃられるように、大体1割から5%程度の市の単費負担となっております。

現在、太陽光につきましては、今、改修中の文化施設、埋蔵文化財センター、多目的ホールの上に太陽光を今あげております。この分の発電量が50kwの分を今あげております。学校の分で考えますと、今現在でのデータですが、昔で言う筑豊8市、それとみやこ町・築上町・上毛町・豊津町で、学校に太陽光をあげている分で申しますと、全部で16、中学校では5つとなっております。

この中で、太陽光に一番あげている所はみやこ町で、小・中合わせて15校ありますが、この分で13校が太陽光をあげております。これは議員おっしゃられるように臨時交付金と、先程言いましたスクールニューディールの中で活用しておりますが、この分につきましては、豊前市としましては、何度も申しておりますように、学校の環境整備

で使わせて頂いております。

将来的には、この耐震、学校整備等が終わりましたら、太陽光についても、順次考えていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、みやこ町が、ご存知のとおり、今年で2校残して後、全部やると、補助金を使ってですね。豊前市も財政難ということがありまして、後に太陽光発電を付ける時が来ると言うんですけども、こういった補助金があるうちにやったほうがよかったんじゃないかと私は思うんですが、どうお考えですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長、端的に。

○教育課長 戸成保道君

その件につきましては、一応、学校も耐震化を最優先させておりますので、一応この分の補助が、何時まで続くか分かりませんが、極力、長期計画等にのせながら、財政面も考慮しながら、その都度対応していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

隣の中津市も去年の予算で、今年、5校設置する予定になっています。行橋市は、今年度の総合整備計画で取り入れるようになっているんですが、これはこの補助金は使えないと思うんですが、これは今度、環境教育面でも、文科省から生徒、また先生、住民たちに教育ができるような取り組みをやっていると思います。

いずれ付けるならば、そういう補助金なりがあったときに利用するのが、課長たちの役目というか、仕事ではないかと思うんですが。

課長、今、耐震工事の交付金と言いますか、補助金はどこから出るわけですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

耐震工事につきましては、安全・安心な学校づくり交付金という分で、補助率が耐震診断を行った結果によりますが、例えば3分の2、2分の1、3分の1というふうに、耐震診断で、例えば0.3未満の所で倒壊し易い学校ということであれば、緊急性がありますので、高い補助率になっております。0.3から0.7については、2分の1の補助率でございます。以下、それ以上については、3分の1補助という形になっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、私がちょっと情報を仕入れたところによりますと、国から地震防災対策特別措置法ということで、自治体の負担金が1割になったとお聞きしたんだけど、これは使えないんですかね。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

それは、ちょっと私は承知してないんですが。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

財務課長、今言ったのですが、ご存知ですかね。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

基本的に学校については、安全・安心の学校づくりの交付金を使ってということになるかと思います。もう1つの分については、耐震の全体の計画を作る中で、計画に則って進めていくような事業だと認識しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

新聞に書いているんですけど、新聞に書いている以上、これは確かなことだと思うんですが、2008年6月に開設された地震防災対策特別措置法は、今年度で期限切れとなると。同法は、大規模地震で倒壊の危険性が高い学校施設の耐震化工事について、国の補助率を拡大するなどして、自治体の実施負担を1割程度に軽減させておりと書いているんですが、これは今年度打ち切りになるんですけど、こういう制度があるんならば、こういう制度を使って、早急に耐震工事を進めれば、去年の95%の太陽光発電の設置についても、間に合ったんじゃないかと思いますが、その辺はどうですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

耐震の関係につきましては、耐震調査を、まずやらなければいけないということで、それについて年次計画で、毎年2、3校ずつ進めております。耐震の法律等も変わって、

なかなか実施するのに時間がかかるということで、現在その計画に則って進める中で、タイムリーに、今回の国の景気対策の中にのせられなかったというのが実態でございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

本当に、行うあれがあるんならば、耐震工事といっても、豊前市の場合は後4校ですよ。後は耐震補強工事が不要な学校が多分にあるわけですから、そこからやっても間に合うんじゃないかと思うんですけど、そういう意見はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

先程申し上げましたとおり、一応、耐震診断を、まず行いまして、それでI S値が0.7以下につきましては、耐震工事を行うということでしております。

今現在、順次行いまして、本年が2校、来年2校で耐震診断が終わります。この中でI S値が0.7以上であれば、工事の必要性がありませんので、その必要性がなければ耐震関係は、来年度で終わるんじゃないかならうかと思っております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

分かりますけれども、みやこ町の場合は、その辺を耐震の調査会社ですか、耐震コンサルタント会社と言いますか、そこと協議しながら実施している、努力しているんですね。補助金のときにやろうと思ってですね。そういう自治体もあるんですから、補助金の情報というか、モデル学校として、県と国とパイプをもって先手になるように行ってほしいと思います。

それと教育委員会として、太陽光発電を導入する考えというか、環境教育としてどういうふうに考えていますか、教育長。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

環境教育としては、今日的な重要な教育課題だと考えています。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

だったら、やっぱり補助金95%のうちに、いち早く取り入れて先生・生徒は勿論、

P T Aの方や地域住民の方に理解を示されるような、今からでも、太陽光発電に関する教育というか、環境教育とかを行っては如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

学校教育の中で、環境教育を進めるということは、現在でもやっていますけれども、いわゆる太陽光発電を設置するということと、教育の内容を小・中学生に指導していくということとは、ちょっと区別して考えているところであります。

○副議長 中村勇希君
福井議員。

○1番 福井昌文君

お聞きしますが、豊前市はどのような環境教育を行っているか、お聞かせ下さい。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

ちょっと今、ここに資料を持ち合わせていませんが、この次の文教厚生のとときにでも提示したいと思っています。

○副議長 中村勇希君
福井議員。

○1番 福井昌文君

教育長、その辺で、今、温暖化防止、C O 2削減ということで国が打ち出して、未来の生徒に知識を持たせようと思って、文科省が必死になってやっていますね。

これに、6つ掲げている項目がありますが、これが長いので読み上げることはできませんが、こういう施策を子どもに認識付けようとやっている。もう既にやっている学校もあります。豊前市も、一応、太陽光発電を主体にして、第1歩にして、環境教育を重視している学校が多いですね。

例えば、北九州は今年で79校、この太陽光発電を行ってやるわけなんですけど、この中で、子どもたちが太陽光による発電を実感し、資源消費の少ない生活様式を考えて実践する。そして保護者や地域住民に対しても、環境教育の重要性について、実感できる場を提供するということを重視して取り組んでいるわけであります。

豊前市も環境教育として、普通の授業も大事でしょうけど、そういったことが、今から大事になってくるんじゃないかと思いますが、その辺は如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

どの教育内容につきましても、大事ではありますが、先程から議員がおっしゃっています環境につきましては、これからの時代を生きていく子どものためにも大変重要な教育内容だと考えております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

教育長にお尋ねしますが、太陽光発電による利点は、どういうことか分かりますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

私の所もまだ付けていませんけども、具体的にはっきりしたことは私もよく分かりませんが、太陽の熱を使って電気を起こし、その電気を蓄える、或いは、電気会社に売るといようなことで節約していくと、CO₂を削減していくと、温暖化を防止することにつながるかと考えております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

そうですね、CO₂削減による地球温暖化対策と、今おっしゃいました電気料の負担の軽減、それと災害時の非常用の電源としても使えるわけであります。それとここで取り上げているのが、環境教育の推進が一番大きな目的とあがっているわけです。

他の自治体も去年、補助金があったもので、必死にこれに取り組んでいるわけであります。財政難であるなら、この補助金制度など、期限が切れるまでにいち早く取り組んでみては如何なものでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

補助金があるうちにということでありますので、極力、そういう状態があるときに検討してまいりたいと思っております。また、先程、何度も申しましたように、財政的な面がございます。大体太陽光1つ、1kw上げるのに大体70万円から80万円となっていますので、10kw上げるためには、700万円から800万円という形になりますので、これが学校等になりますと、かなり大きな数字になってこようかと思っておりますので、財政的な面も考えながら、議員さんがおっしゃられるように、極力、補助金があれば補助金を活用するような方法で、これから考えて検討させて頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1 番 福井昌文君

是非、こういう補助金があるときに、どうせやるならやってほしいと思います。それと、豊前市は学校や教育面に力を入れているということが、こういうことを先取りしていれば、他の市町村におのずと伝わっていくと思います。その辺から、午前中から申し上げた、微々たるものですが、人口増につながるのではないかと私は考えます。

そのためにも、いち早い取組みを今後も学校や教育面で行ってみては如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

今日、午前中から午後、福井議員と、学校教育、社会教育も含めまして、教育問題については、随分とご指導を頂きました。これを活かして豊前市の教育が、この近辺の教育に遅れないように、トップを切っていけるような教育のまちにしていきたいと考えています。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1 番 福井昌文君

そうですね。教育長、また市長、近隣の市町村に豊前市が先駆けとなるような施策を行うようお願いいたしまして、質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

福井昌文議員の質問を終わります。

次に、爪丸裕和議員。

○9 番 爪丸裕和君

発言通告書に従いまして、質問させていただきます。

まず1点目、市民プールの運営についてであります。今年の夏は猛暑日が続いたこともあり、プールの利用客もかなり多かったのではないかと考えております。

全国的にも水の事故が多発しております。そして私が言うまでもありませんが、水の事故は命に関わるような問題であるわけであります。そこで、市民プールの運営について、担当課長、率直にお尋ねしますが、監視体制は万全であるのか、それが1点。

それと利用者からの今までの苦情等はなかったのか。またあれば、それはどのように改善されてきたのか。まず、この点について質問いたします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

市民プールの監視業務につきましては、一応プールの開放は6月14日から8月31日までとなっております。この中で、一般市民への開放は7月20日から行いまして、

8月31日まで行うわけですが、プールの監視業務につきましては、警備会社に委託しております。まず内容につきましては、プール内の監視及びプールサイドの監視、プールサイドのごみの除去及び清掃、入場券の販売及び備品の貸出し管理等であります。

監視員は、一応6名常駐させておりますが、うち1名は待機させて、内容につきましては、水上安全救助資格、または救助訓練の講習を受けた者が、一応監視員ということになっております。それで、私どもにプールの利用者の方々からの苦情等ということがありますが、今年の方で私の所に直接、教育委員会のほうに苦情等があがってきた分はなかったと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、これ資料請求いたしましたから、私も契約書、お宅のほうと、これは福岡ですか、にしけいですかね。ここにお宅と結んでいる契約書が今、手元にあります。

それで、お尋ねしたいんですが、これはプールサイドの監視ということを書かれておりますが、今、人数は6人ですかね。監視長、副監視長、それから監視員が4名の6名、それにプラス1名と言われましたかね。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

一応全員で監視長、含め6名ということです。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それで、この6名の方の時間というのは、8時30分から5時までになっとるのかな。午前と午後に分かれたと思うんだけど、要は聞きたいのは、そのプールを開いている時間帯、6名の方が必ず監視されているという認識でよろしいですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

監視員は5名で、1名、交代要員がございますので、休憩を1人入れておかないと、そのローテーションで回っております。時間は8時40分から17時20分までです。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

プールサイドには5名の監視員が必ずおると、このようなことでよろしいですね。

間違いないですね。

(「はい」の声あり)

分かりました。こちらのほうはよしといたします。

課長、AEDは設置しておりますね。AEDの講習等は受けさせているか、まずお尋ねします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

AEDは教育委員会の事務局にありますので、プール開設中には、AEDをプールに持って行っております。この分で一応、監視員には訓練といたしまして、豊前消防署から、その時期に一応水難訓練と言いましょうか、その訓練を施しております。

それと、非番の消防士さんが、ボランティアでプールに来て頂いております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

要は、AEDは使えるということでよろしいわけですね。分かりました。

そして、これは委託ということで、任せっきりというのは如何かと思うんだけど、その辺については、プールの8月31日までの間、お宅の職員なり、課長自らでもいいんだけど、その現場を視察されたとか、そのような経緯はありましたか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

私がプールサイドに行ったということは、正直な話1回ぐらいしかございません。

うちの担当職員は、毎日プールに出向いております。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

確認です。毎日出向していますか。時間帯は。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

時間帯ははっきりしませんが、現金の要するに収入がありますので、そういう部分がございますので、時間が何時かということは決まっております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そこで、その職員からの報告を受けて、どのように受けられているのか、それから監視体制が十分であるのかどうなのか。その辺については如何ですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

私の認識では、今まで、そういうことでありますので、監視はできているのではなからうかと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、本題に入ります。実は、8月19日の出来事ですが、ある数名の保護者の方から私に苦情が来ました。監視の体制が全くなっていないというわけなんです。

そして、午前中が9時から12時30分までなのに、何故12時15分になったらあげさせられるのかという点と、そのときの言葉遣い、子どもだからあがらない。

それを怒鳴り散らして、あがれと言っているのが聞こえないのかと怒鳴ると、そのようなことです。そして話ばかりやって、監視台にも人が立っていないし、全くプールの方角を見ていないと。このような苦情が私の所に来たわけです。ある監視員は眠っておったというんですよ。小さい2歳か3歳ぐらいの子がプールに落ちても、それに気付かなかったと、このようなことまで言っているわけですよ。

そのようなことを、お宅の職員が毎日行かれていて、そのような報告もなされていないというのは、如何なものか。それと私が受けたのが事実でないのか、その辺は如何ですか。そのような事実はないだろうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

プールの監視業務につきましては、今、議員さんおっしゃられるように、一度プール内点検ということであげる分はございます。その時点で、プールの中に例えば溺れた方がいないかどうかとか、危険物がないかどうかということで、その分で一遍チェックする分はあります。それで、正直な話を申しますと、言葉遣いが荒いとか、そういう分につきましては、私のほうは聞いておりませんが、先程、議員さんがおっしゃられましたように、プールの監視業務につきましては、非常に危険性があります。

利用者の方としましては、一部の方かも分かりませんが、注意してもなかなか言うことを聞かないから、そのときに少し厳しく注意をする場合がございます。

そういう場合も含めて、その対応が正しくなかったかどうかということについては、ち

よっとはっきり分かりませんが、そういうふうに気分を害することがあった場合は、これから改めていかなければならないと思いますし、今おっしゃられるように、監視中の居眠り等は、全くそういうことは言語道断ですので、そういうことがあれば、これからプール業務に携わる上では、気を付けてまいりたいと思っています。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

けれど毎日お宅の職員が行かれてて、お宅の職員がいるときだけ真面目にやっていたのかどうなのか、如何なものかと思うんですよ。だから、時間の都合がありますから、それを踏まえて、私が8月27日、12時10分ぐらいに実際にその現場に行ってみました。そして、そこの実態の写真を撮ってきておりますので、ちょっと議長、必要ですので、よろしいですか。

○副議長 中村勇希君

はい、どうぞ。

○9番 爪丸裕和君

まず、1面は、AEDと、その時間の問題の苦情があった12時30分までと書いている、少なくとも、これ15分前にあがらせるんなら、ここにプールの使用時間は、利用は12時15分ですよと、ここ5時でも4時45分ですよと書くのが、そうじゃないかと思うんですよ。更に次のページをめくって下さい。ご覧になって分かりますね。

右側の男性はいくらかプールサイドを見ている、監視台には立っていないといいながら。その奥に2人座っているのが分かるでしょう。この座っている男が、次の次のページをめくって下さい。下から2枚目。明らかにプールサイドを見していない2人で話しているでしょう。これは如何ですか。毎日お宅の職員が行って何を見ていたんですか。

更に、どこの監視台にも人がいないんですよ。これについてはどう思われます。監視台じゃなしに、ベンチからでも話をしながらでも、居眠りをしながらでも、監視ができるということですか。それなら委託させる必要はないんじゃないですか。

課長、そこは如何ですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君。

今、頂いて時間帯等は間違いないかと思います。こういうような状態であれば、今からどうこうということになりますが、重々警備体制については、抜かりのないように注意していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

注意なんて甘いし、これは何時からですか、委託させだしたのは。昔、案内が来てたけど、私もプール開きに前、顔をださせて頂きましたけど、全くこれになっていない、委託料も安いだろうけど、委託料の問題じゃないでしょうけど、やはり先程言いましたけど、人命に係る問題ですよ。あまりにも軽く見すぎているんじゃないですか。

監視台に人が1人もいない状態がずっと続いている。環境課長、あなたは社教におられた時代があるでしょうから、ちょっとお尋ねしますが、ベンチにおいてプールを監視するのと、監視台から監視するのと、どう違いますか。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

20年前ぐらいに、議員がおっしゃられるように、社会教育課のほうでプールを担当した経験がございます。ただ、監視台にあがって監視をするのと、プールサイドで座って監視をするのと、ということでありまして、座れば、当然プールの水は、満水に入っておりません。それで側壁から計りますと50～60cm低いわけですので、状況はちょっと聞いただけでは分かりませんが、まず座って見る監視は、全くない監視だと、私は認識しております。

それで、やっぱり監視台にあがって見ないと、プールサイドの周辺と言いますか、特に言っていないかどうか分かりませんが、側壁のほうには、循環をするポンプの管があります。経験なんですけど、そういう危険を回避するということであれば、一番プールサイド側、両サイド側の監視台が特に必要じゃないかと、聞くとこでは感じております。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

経験者は語るでしょうけども、おっしゃるとおり、やはり死角になると思うんですよ。やはり環境課長が言われたように、やはり見えないはずなんです。だからその辺も、全く立っていない。それと人数のことも言わせて頂きますが、先程、1名が待機で5名がプールサイドということでしたね、課長。そこで3名しかいないんですよ。

そうでしょう。だから、この辺はどのようにお宅は指導して、契約時にどんな話をしてきたのか、あまりにも豊前市民プールは笑われものじゃないですか。いくら相手が子どもと言っても乱暴に怒鳴るのも如何かと思うし全くなっていない。だからこれを踏まえて、今後どうされるのか。今、答弁できればお聞かせ下さい。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今、議員さんから厳しいご指摘を頂きまして、こういうふうなことがないように、監視につきましては、監視台もしくは巡回監視というような形を、これからとらせて頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

来年も同じ所に委託するのかなのか分からないが、今回、このような出来事、これ事実あったわけでしょう。だからお宅のほうから西警さんと話をされて、これを踏まえてどうするのか。先方から一筆書くべきじゃないですか、始末書。そのようなものをしっかり、何時まで持って来るのか、そこのところ。そうでしょう、改善命令をお宅のほうがりっかり出すべきだと思いますよ。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

ご指摘の分につきましては、一応、警備会社の方に、こういう事実があったということで申しまして、改善策等を出して頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

何時までですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

できましたら9月中ということで、お許し願えればと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

22日が本会議終了ですので、それまでにできますか。そう難しい問題じゃないでしょう。これだけ既成事実があるんですから、証拠写真まであるんですから。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

22日までに、極力できるように努めたいと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

もう長々と言いませんが、本会議最終日まで、しっかりとした返事を出して下さい。それでは、この問題は、ここで一応終わりにいたします。課長、よろしいですね。

では2点目ですが、豊前市の財政問題について質問させていただきますが、9月議会は決算議会と言われ、一般会計、特会、企業会計等の決算が議案としてあげられているわけであり。その点を踏まえて、議案には触れないように質問したいと思います。

本議会初日、監査報告にもありましたが、健全化法4資標ですね。この監査報告では、いずれもこれは健全であると、このような報告でありました。今回、その中の実質公債費比率は14.7でしたね、0.5改善されております。そして、ここで早期健全化は25%、25%ということをよく主張されておりますが、実態は25%早期健全化以前の18%というのが、早期是正処理ですか、だからあくまでも18%をイエローゾーンにして、やはり見据えて改善していくべきじゃないかと私は考えております。

参考までに、全国の政令市を除いた130の市と、244の町村が18%以上ということで、早期是正措置の団体と位置付けられているわけです。そして何が問題になるかと言ったら、私が申すまでもなく、課長、分かりますね、地方債ですね。

この地方債を起こすのに、今、国・県との協議になっているんだけど、そうじゃなしに18%を超えた場合は、公債費負担適正化計画の策定を前提に、許可になっているというようなことになるんですね。その点を踏まえて、14.7は分かるんだけど、財務課長、福岡県下における豊前市は、大体何番目ぐらいなのか。

それと県の平均の数値を、ちょっと分かりましたら、お答え頂きたいのですが。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。21年度の県下の数値は、まだ公表されておきませんので、20年度のデータで申し上げます。豊前市の順位は、県下政令市を除く26市の中で実質公債費比率が高いほうから4番目でございます。

(「いいほうから4番目ですか」の声あり)

悪いほうからです。平均値は、13.0%となっています。将来負担比率は、26市の中で、高いほうから6番目で、平均値は73.1%となっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

13というのがいい所じゃないかと私も思います。この中身につきましては、実際、要は、交付税と地方税収に対する地方債の元利償還金と、分かり易く言ったら、税収を

上げて借金を減らせればよくなると。企業でいったら借金経営か無借金経営か、当然、無借金経営の方がいいし、一般会計においても、いくら高所得でありながらも、家のローンだとか、家だとか、車のローンなど大きな買い物をして、返済に追われる家庭が家計が厳しいと、このような認識でよろしいですかね。

ですから、その点を踏まえて、まず税の話、後で税務課にお尋ねしますが、今、本市の地方債の元利償還金、3ヵ年出ているから3ヵ年分でお尋ねしたいんですが、平成19年度と20年度、21年度、分かりましたらお答え下さい。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

平成19年から、一般会計が129億4000万円です。百万単位で申し上げます。
20年度が約124億・・・

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

元利償還の方が聞きたいんです。ついでに21年度も言ってみて下さい。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

平成20年が124億600万円、21年について、現在、手元にございませぬ。
申し訳ございませぬ。またご報告いたします。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

元利償還の分は分かりますか。ちょっと調べよって下さい。税務課長に先に行きましよう。税務課長、監査報告でもありましたが、やはり来年度からいよいよ固定資産税も0.1削減の方向。一応、資料請求いたしました、私なりに、今の本市の税収の状況を3年間把握しておりますが、これは景気が悪くなったという点で、市民税も、個人も、法人も落ち込むのが当然と思うんですよ。そこで、固定資産税が落ち込んだ理由は、土地の評価の見直しで、21年度が固定資産税が落ち込んでいるわけです。

後、どの辺が今から増収につながるのか。まず1点、企業誘致の際、減免措置されていると思うんですが、これは償却資産と家屋についてですよね。何時までこれが続くのか。それと、もし、それが減免措置が終わった後の税収が、どれだけ伸びるのか、この2点、お願いします。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

爪丸議員が言われた東部工業団地の農村地域工業導入促進に基づく固定資産税の課税免除だと思いますが、農工法の関係ですが、この対象は、平成21年12月31日までに、新設または増設した生産設備に対して、免除期間は、新增設から3年間で、平成24年度までに影響があります。今年度一応、課税免除額は約4630万円であります。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

だから減免措置が終わってから、それだけ増えるということでもいいんですか。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

そうでございますが、現在、その4630万円の内、約3000万円の交付税措置がされております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

その後どうなるんですか、25年以降はどうなるんですか。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

だから課税免除がなくなる、4600万円免除する、免除がなくなります。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

分かりました。後、青豊の区画整理がありますが、この中は全て宅地化されてないと思うんです。だから全体面積の中で農地が占める割合は何パーセントなのか分かれば。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

赤熊南区画整理地区、現在の青豊地区ですが、学校用地を除きまして、農地は約6分の1でございます。約16%が農地になっております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

これは、今から動きが今財務の方に移管されてきたでしょうけど、財務課長、農地であるよりは、やはり宅地化して頂いたほうが、市にとって当然ありがたいことですよ。そのような働きかけというのは、如何かなと思うんですが。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

財務課サイドからは、なかなか難しいですね。まちづくりサイドのほうで区画整理事業をやった中で、まちづくりとして事業の推進をはかって頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では、まちづくり課長、一言、答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

青豊地区はじめ、この地域一帯がコンパクトシティとして、人が住みたくなるような魅力を今後、盛り上げていくことによって、ひいては宅地化を進めていきたいと考えています。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

この地方税収の中で、やはりさっきも言いましたが、安定的に入ってくるのは、固定資産税じゃないかと思うんですよ。これは、榎本議員も言われていたんだけど、やはり農振ですよ。こういった所も速やかに農振除外できるような動きも真剣に考えていくべきじゃないかと思います。やはり農地じゃ税収になりませんので、やはり雑種地なり宅地に、だから地目をしっかり速やかにかえられるようにですね。

これは今、まちづくり課長、ここで答弁できる問題じゃないでしょうから、その辺を踏まえて、また内部で協議して頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

青豊地区につきましては、用途地域内ということで、農地転用等は届出でできるということでございますが、10号線以北については、農振、農用地区域等併用地域ということですが、ただ、より具体的な計画時点での協議という指導を受けている中で

はありますが、将来的な青写真等をはっきりさせることによって、今後協議して課題としていきたいと考えていますので、議員におかれましても、ご指導のほどよろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

財務課長、出ましたか。

（「まだです」の声あり）

ではいいです。次にいきます。税はちょっと、そこで置いとって、企業会計、特会に入りますので、上下水道課長、水道の企業会計の債務残高と元利償還金、それと利用水量、使用金、同じもので上下水道ともに、そこが分かれば金額をお知らせ下さい。

過去3年でお願いします。平成19年と20年と21年。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

まず、水道事業につきまして、お答えいたします。平成19年度は、債務残高12億423万6152円、元利償還金1億6119万3751円、有収水量は179万7916立法メートル、使用料金4億3848万439円でございます。

平成20年度は、債務残高11億7300万4720円、元利償還金9341万8349円、有収水量は171万9907立法メートル、使用料金4億1498万4849円でございます。平成21年度は、債務残高11億4601万9315円、元利償還金1億3636万2266円、有収水量は173万1439立法メートル、使用料金4億1715万3706円でございます。

公共下水道事業につきまして、お答えいたします。平成19年度は、債務残高40億5951万7875円、元利償還金2億1675万9876円、有収水量53万7257立法メートル、使用料金9220万1352円でございます。

平成20年度は、債務残高39億7644万7875円、元利償還金2億3185万5271円、有収水量は58万4565立法メートル、使用料金1億19万3267円であります。

平成21年度は、債務残高38億6705万9752円、元利償還金2億9265万9243円、有収水量は63万3803立法メートル、使用料金1億942万416円であります。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

いくらか債務のほうは減っているように思うんだけど、ここで水道のほうで、21年度が下がった理由が何かあるんですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

元利償還であります、19年度、21年度につきましては、繰上償還ということで、利息5.5%を・・・

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

いえいえ、利用水量が8万ほど下がっている理由を教えてください。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

使用水量について明細を申しますと、家賃については落ちていませんけども、工業用につきまして34万9427万353ということで、工業用、営業団体用が大きく36万9033が落ちた分でございます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

債務残高も若干だけ下がってきているように、右肩下がり傾向にあると思いますが、課長、金利の利息、借入れの起債の金利についても、いろいろあるでしょうから、分かる範囲内でお答え下さい。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

金利は現在のところ、繰上償還等を行いまして、7%から5%台の金利については、全て繰上償還をしております。現在、残りの利率については、水道事業については1.08%から4.75%、下水道事業については1.10%から4.40%の起債になっております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

この一部事務組合も後で言いますけど、課長ね。私、清掃施設組合に入っているんですよ。先日その議会がありまして、公営企業がやる金利にすれば4%とか4.75%と

いうのは、これは如何なものかと思うんですよ。その辺はどうなんですか、2%超えること自体が。だから清掃施設組合で言いますけど、私が質問しましたが、一番大きいのが1.7なんですよ。私が民間の感覚で言わせて頂ければ、2%なんて民間の企業でも2%切って貸付できるんですよ。公の機関が借入れるのに如何なものかと思うんですよ。その辺どうなんですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

起債につきましては、政府資金ということで、償還につきましては、政府の許可が必要になっております。そのため、安易に繰上償還ができず、する場合はペナルティーとして利息も全て払ってからということです。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

お尋ねしますが、では4.75とか、下水の上限が4%とかいうのは、起債を起こした時期というのは、何時ごろですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

4.40%は、平成4年でございます。

○9番 爪丸裕和君

4.75というのは。

○上下水道課長 谷内英仁君

申し訳ございません、4.65が最高で、これは平成6年でございます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

バブルのいい時じゃないと思うんだけど、ちなみに、これは大体全国、このような金利じゃないと他になかったんですか。その辺どうなんですか。他にまだ低金利があったのかどうなのか。さっきも言いましたが、繰上償還を認めないわけでしょう。

他になかったのかな。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

財政融資資金につきましては、全額償還、旧法関係については借換えが可能です、

ただ相手のほうの許可が要ることになります。民間の会社においても高いということで、10年が最高ですので、起債の場合は30年、40年で借りております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

今、繰上償還ができないことはないという認識でよろしいですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

はい、相手の許可がないとできませんので、水道協会等でも要望を出して、今5%切る分についても認めてほしいということで、今活動しているところであります。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、その辺は努力されるべきじゃないかと思うんですよね。できるのであれば、やはり、これだけの借入れをしているんですからね、金利がちょっと違っただけでも大きいと思うんですよね。そこの所は、しっかり取り組んでいくべきだと思うけれども、今後の取り組みについては、如何ですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

上下水道ともそれぞれ水道協会、下水道協会を通しまして、国に対して要望しております。また、昨年度につきましては、市長も一緒に東京に行って陳情しております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

やはり馬鹿にならないから、そこの所は、しっかりと本当に取り組んで下さい。恐らくお宅が一番大きいんじゃないかと思うんですよね、起債が。今日は、これで終わりますけど、そこは十分ご検討下さい。それと昨年、課長に就任されたときに、やはり伊良原ダムのことも先程言われておったけど、やはり私たちも懸念しておるわけですよ。

2640とか、それだけの水がまた来るということは、豊前市の水道会計が、ますます圧迫されるんじゃないかということで、使用水量を今から上げるに向けて、営業の努力をされるということでありましたが、どのように努力されているのか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

1点につきましては、今の計画では、下水道の使用水量、現在、水道を使われているお客様ですが、直接普及に対して努力する。また現在使われていない大口の需要家との交渉によりまして、話を進めている途中でございます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

水道の布設なんかの工事をお宅が発注しますよね。そういったときに、今まで水道が今まで通ってなかったんだから、ボーリングだとか、そういった所で生活されていた方々に挨拶回りをずっとされるような経緯がありますか。今度、豊前市でここに水道を通しますので、できましたら、極力、豊前市の水道を使って頂きたいと、そのようなお願いとか、それが本当の営業と思いますが、如何ですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

はい、職員が回っております。つい先日は市丸の関係で、沿線の家屋、民家は全部回っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

その効果は如何ですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

すぐにはありませんけども、実際、回ったときには、1軒は付けて頂きますということで、もう1軒につきましては検討して頂けるということで、ただ、今まで井戸を使っておりますので強制ができませんので、なるべく水道の安全性、衛生的な所をPRしてまいりたいと思いますが、今後も沿線上については、職員でビラ等を配ったりすることで検討いたしております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

さらなる営業の努力を、しっかりやって頂きますことを期待して、上下水については、これで終わります。

後、総務課長、バスですね。バスも最初は良かったんですが、時代の流れでしょうが、

一般会計の持ち出しは2400万円ぐらいですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

21年度の一般会計繰入金が約2330万円です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それで資料を私も請求して手元にありますが、当然、利用客と売上は比例するんだけど、大体4路線ですね。大体下がっている傾向にある中、ここで便数をそのまま維持されているのではないかと思います。過去3年の資料を私は手元に持っていますが、やはりバス協議会があると思いますが、便数については、どのように考えられていますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、便数につきましては、とりあえず平日、それから土曜日、日曜日として、土・日については削減をさせて頂いております。多分これも当初からじゃなくて、やはり利用状況等が大体、今、議員が言いましたように少なくなってまいりますので、さらにバスを土・日については、あくまでも主体は、子どもさんのスクールバスからの営業ですので、その点につきましては、土・日は、今休みですので、その分は利用者は少ないですから、その分は今、減便をさせて頂いております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

交通手段は、しっかり確保しなければならない。だからいくら会計が悪くなったからといって引き上げるわけにいかないのは、私も十分分かっているんです。

そこで1つの提案ですが、路線の櫛狩屋なんだけれども、たまたまそこにいて同じ方が知り合いの運転手がずっと、何回も何回も通っているんだけど、何回行っても乗っていない状態もあるんです。

1つの提案なんですけど、油もタダじゃないんだから、わざわざ走らせる必要もないと思うんですよ。朝と夕方、必ず必要でしょうけど、その外れた時間帯は乗る利用者がいるのであれば、電話を頂くとか、例えば櫛狩屋から乗りますよとか、川内から乗りますよ、八屋から乗りますよと、電話一本頂いて、それからバスを出されたほうが得策じゃないかと思うんです。幹線の求菩提については、当然そんなことはできないでしょうけど、櫛狩屋とかについては、これは今、課長も答弁できないでしょうけど、1つの私の提案

として記録しとって頂ければと思います。

そして後は、一部事務組合は、実質公債費比率の中の数値のポイントというか、ネックになってくると思うんですよね。これも資料を頂いております。

本市の持ち出しが若干だけと下がっているんだけど、19年で9億1932万1000円で、21年度については、8億5556万3000円で、若干下がるような傾向にあるんですが、この中で京築広域圏、消防のほうは下がっているんですよ。

環境も下がっている。吉富中校外1市中学校組合が、3669万円から20年度が3094万3000円、そして21年度については、4107万4000円と、ここで1000万円ちょっとあがっているけど、この理由について、どなたか分かれば。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

吉富中学校の負担金につきましては、平成21年度につきまして、当初予算が3134万6000円となっております。この分で、吉富中学校で給食室の増改築と耐震工事を行いました。私の手元にある分が通常35%の負担割合になっておりますので、工事の契約金が3310万5450円、この2つの工事がかかっております。

この分の35%分ですので、この分が1158万6907円ということで、この分が増えたということになっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

はい、分かりました。先程、清掃施設組合に私が入っているから、ちょっと金利についてお話ししましたが、やはり財務課長、ここでもその起債ですが、借入金を下げていくことがポイントになってくると思うんですよ。ちなみに私が所属いたしております清掃施設組合は、今21年度、今年度で16億9787万8530円、これだけの債務残高が残っているんですけど、他の所を財務課長、一部事務組合も当然把握されていることと思いますが、その辺については如何ですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。平成21年度の将来負担比率の中で、全額合計いたしますと、195億7000万円程度の借金残高があるということでありますから、私どもの負担が123億円、普通会計で。後、公営企業のほうが40億円ぐらいあるということであります。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

やはり全体的に一部事務組合もそうですが、やはり財政の健全化、これは県の平均が13%ということでしたが、やはり健全化の法案が通ったもことになるのは、やはり申すまでもないが、夕張の財政破綻というのが、一般会計のみ重視していたのが、あそこは観光事業とか病院、特別会計、企業会計がどんどん圧迫しているのも気付かず、それであれだけの全国的にも、その結果、夕張はどうなったかという、やはり職員の方ももう逃げ出したいというような状態とか、東京から石原都知事が出向させた職員なんかは、いくら冬が寒くても暖房も節約しろと、まだ可愛そうなのは住民で、何年か前でしたが、成人式ができないから、子どもたちが自分たちの力で何とかやろうと。

当然、豊前においても、そのようなことを、今の子どもたちにさせたくないというのは当然ですよ。私たち議会も執行部も当然のことと思うんです。

そこで財務課長、今後、風の会が10年後なんて言っていたけど、私は10年後の、そんな大きなことは言いませんが、今の財政健全化に向けたビジョン、どのようにもっていきたいのか。財政健全化に向けたビジョンを聞かせて頂き、最後終わりとさせて頂きます。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

基本的な財政運営の考え方ですが、やはり将来にわたりまして、自立持続可能な財政運営を心がけていかなければならないと思っております。そのためには、まず単年度の収支の均衡をきちっとして赤字を出さない、そういう財政運営、それと市民福祉の向上ということは、行政の最大の使命でございます。総合計画、基本計画に基づく最適投資の追及ということで、事業の最適投資に心がけて、将来世代への負担を同時に果たしていくということをもって、今後、持続自立可能、そして維持するということが大事だろうと考えています。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

分かりましたが、数字のことばかり申しますが、やはりその数字をやっぱり意識した、その数字の上での目標というの、大事ではないかと思しますので、それを踏まえて、今後、財政の健全化に向けた取り組みに、大いに期待いたしまして、私の質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

爪丸裕和議員の質問を終わります。

次に、渡邊 一議員。

○ 1 1 番 渡邊 一君

今日の最後ですが、私は、福井議員の関連で、太陽光発電について伺います。
この太陽光発電は完成しますと収入がありますね。その収入はどんなふうになるんですか、補助金でやった場合。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

太陽光発電は、一応、私の知り得る限りでは、太陽光で例えば一般家庭で申しますと、例えば4kの太陽光をあげますと、そこで発電した分につきましては、九電さんが買い取って、通常使う分と相殺されるんじゃないかと思います。

豊前市にいたしましても、例えば、今、多目的ホールの上にあがっておりますが、この分の太陽光の発電した分につきましては、一応九電さんが買い取って、豊前市が使う分を徴収されるということで、大体、通常で言うと、1割程度が電気代の節減になるんではなかろうかと思っております。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○ 1 1 番 渡邊 一君

補助金でやっているから、豊前市に来るか分からない。それは来るんですか。

要するに豊前市に九電から来るんですか。

○副議長 中村勇希君

太陽光発電を補助金でもちゃんと九電に売って、豊前に金がもらえるかと、分かる人。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

昨年、生活環境で事業を行いました。調べた結果、一般家庭にありましては、現在1kwあたり21円ほど九電のほうから請求がきております。昼間、留守のときに発電した電力は、逆流しまして九電のほうに売ることになります。その買取を21年度にあっては48円で買い取りますよ、という計画になりますので、ほぼ4人家族で3.6kwの太陽光発電を付けた場合は、オール電化等を行なった場合、トータルで幾らか利益が出ますよ、ということでございます。

ただ、企業とか業務用につきましては、買取価格の上乗せがありませんので、売ったとしても九電から買い取る同じ費用ということですので、先程、教育課長が説明しましたとおり、九電から請求される電力料金が、その分差し引かれて請求されるということで認識をしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

これは工事をするんですから、もう少し真剣に考えて下さい。私、自分でやっているから聞いているんです。季節によって違いますよね、太陽が当たる、当たらないによって違います。例えば8月で言いますと、猛暑でしたから私の所はクーラーをどんどん使っています。使っていても九電に払うよりも貰う方が多いんですよ。8000円払って9000円貰っている。何でクーラーががんがんつけて8000円で済むかという、昼間の電力が太陽光を使うんです。ですから、一番料金帯の高い時の電力は、要するに自分の発電能力のやつが充当するわけです。

日が暮れて、要するに発電が落ちてから安い電力料金が、今電力料金が3段階ぐらいになっていますね。昼間と夜と朝早くとか、そういう形であるんですよ。

ですから先程の話じゃないけれども、自然にもいいし、市がそのままくれるんなら、私は300万円ぐらい出して付けたんですよ、280万円かな。ところがそれが95%でしょう。計算すると100万円でできて5万円で済むんでしょう。そしたら市がくれるんなら、早くやらなきゃ損と思うんですよ。

もう少し勉強してほしいと思います。ですから、これは決して悪いことじゃない。早くやったほうが得だという気がしましたので、ちょっと質問しました。

よろしく研究して下さい。以上です。

○副議長 中村勇希君

以上で同志会の質問を終わります。

これで本日の日程は全て終わりました。よって、本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 16時51分